(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5762636号 (P5762636)

(45) 発行日 平成27年8月12日(2015.8.12)

(24) 登録日 平成27年6月19日(2015.6.19)

(51) Int. Cl. F. I.

G 1 O L 19/08 (2013.01) G 1 O L 19/083 (2013.01) G 1 O L 19/08 G G 1 O L 19/083

請求項の数 44 (全 56 頁)

(21) 出願番号 特願2014-523794 (P2014-523794)

(86) (22) 出願日 平成25年7月4日 (2013.7.4)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2013/068422

(87) 国際公開番号 W02014/007349 (87) 国際公開日 平成26年1月9日(2014.1.9)

審査請求日 平成26年8月28日 (2014.8.28)

(31) 優先権主張番号 特願2012-151029 (P2012-151029) (32) 優先日 平成24年7月5日 (2012.7.5)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

| (73) 特許権者 000004226

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

|(74)代理人 100121706

弁理士 中尾 直樹

(74)代理人 100128705

弁理士 中村 幸雄

||(74)代理人 100147773

弁理士 義村 宗洋

(72) 発明者 守谷 健弘

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日

本電信電話株式会社内

(72)発明者 鎌本 優

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日

本電信電話株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】符号化装置、復号装置、これらの方法、プログラム、および記録媒体

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化部を有する、符号化装置。

# 【請求項2】

請求項1の符号化装置であって、

上記利得量子化部は、

上記定常性が高い場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳を選択し、

上記定常性が低い場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳を選択する、符号化装置。

## 【請求項3】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか 1 つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化部を有し、

上記定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、

上記定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第 2 値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、符号化装置。

#### 【請求項4】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化部を有し、

上記定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第 1 領域とし、

上記定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、符号化装置。

## 【請求項5】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定

10

20

30

40

符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化部を有し、

上記定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、上記第1値と上記第2値との差の絶対値が上記第3値と上記第4値との差の絶対値よりも大きい、符号化装置。

#### 【請求項6】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化部を有する、符号化装置。

# 【請求項7】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはそ

10

20

30

40

の関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化部を有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、符号化装置。

## 【請求項8】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化部を有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第1領域とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、符号化装置。

## 【請求項9】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはそ

10

20

30

の関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化部を有し、

上記第1の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、第1値と第2値との差の絶対値が第3値と第4値との差の絶対値よりも大きい、符号化装置。

# 【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか一項に記載の符号化装置であって、

上記楕円領域は、現在の時間区間における周期性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における励振信号の振幅との比率が1.0であり、かつ、上記現在の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅との比率が1.0である場合に対応する上記二次元平面上の点を含む楕円領域である、符号化装置。

# 【請求項11】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定

10

20

30

40

符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有する、復号装置。

## 【請求項12】

請求項11の復号装置であって、

上記パラメータ復号部は、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときは、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳を選択し、

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときは、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳を選択する、復号装置。

#### 【請求項13】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有し、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、復号装置。

#### 【請求項14】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間についての上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有し、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときに選択される利得符号帳に 格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補 またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円 領域を第1領域とし、

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときに選択される利得符号帳に 格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補 またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円 10

20

30

40

領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、復号装置。

#### 【請求項15】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有し、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、上記第1値と上記第2値との差の絶対値が上記第3値と上記第4値との差の絶対値よりも大きい、復号装置。

#### 【請求項16】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳に基づいて

10

20

30

40

現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有する、復号装置。

## 【請求項17】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得として得と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、復号装置。

# 【請求項18】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得として得子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と 量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上 10

20

30

40

記所定個数の組を含む楕円領域を第1領域とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、復号装置。

## 【請求項19】

入力符号から音響信号を得る復号装置であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号部を有し、

上記第1の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、第1値と第2値との差の絶対値が第3値と第4値との差の絶対値よりも大きい、復号装置。

#### 【請求項20】

請求項11乃至19のいずれか一項に記載の復号装置であって、

上記楕円領域は、現在の時間区間における周期性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における励振信号の振幅との比率が1.0であり、かつ、上記現在の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅との比率が1.0である場合に対応する上記二次元平面上の点を含む楕円領域である、復号装置。

#### 【請求項21】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

10

20

30

40

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化ステップを有する、符号化方法。

#### 【請求項22】

請求項21の符号化方法であって、

上記利得量子化ステップは、

上記定常性が高い場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳を選択し、

上記定常性が低い場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳を選択するステップを含む、符号化方法。

#### 【請求項23】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化ステップを有し、

上記定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、

上記定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第 2 値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、符号化方法。

## 【請求項24】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化ステップを有し、

10

20

30

40

20

30

40

50

上記定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第1領域とし、

上記定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、符号化方法。

## 【請求項25】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか 1 つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る利得量子化ステップを有し、

上記定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、上記第1値と上記第2値との差の絶対値が上記第3値と上記第4値との差の絶対値よりも大きい、符号化方法。

#### 【請求項26】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符

号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値と量子化済ピッチ利得の値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化ステップを有する、符号化方法。

#### 【請求項27】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値と量子化済ピッチ利得の値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化ステップを有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、符号化方法。

#### 【請求項28】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値と量子化済ピッチ利得の値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得

10

20

30

40

る、利得量子化ステップを有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第1領域とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、符号化方法。

## 【請求項29】

所定時間区間ごとに、入力音響信号に対応する、量子化済固定符号帳利得またはその関数値と量子化済ピッチ利得またはその関数値とに対応する利得符号、を得る符号化方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得、上記現在の時間区間に近接する時間区間で得た利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得の値またはその関数値と量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、現在の時間区間の利得符号として得る、利得量子化ステップを有し、

上記第1の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、第1値と第2値との差の絶対値が第3値と第4値との差の絶対値よりも大きい、符号化方法。

## 【請求項30】

請求項21乃至29のいずれか一項に記載の符号化方法であって、

上記楕円領域は、現在の時間区間における周期性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における励振信号の振幅との比率が1.0であり、かつ、上記現在の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅との比率が1.0である場合に対応する上記二次元平面上の点を含む楕円領域である、符号化方法。

## 【請求項31】

10

20

30

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有する、復号方法。

## 【請求項32】

請求項31の復号方法であって、

上記パラメータ復号ステップは、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときは、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳を選択し、

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときは、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳を選択するステップを含む、復号方法。

#### 【請求項33】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有し、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、復号方法。

# 【請求項34】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関

10

20

30

40

数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有し、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときに選択される利得符号帳に 格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補 またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円 領域を第1領域とし、

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、復号方法。

#### 【請求項35】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの時間区間の上記入力符号を復号して得た情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に依存して選択した利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有し、

上記情報が復号音響信号の定常性が高い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記情報が復号音響信号の定常性が低い場合に対応するときに選択される利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、上記第1値と上記第2値との差の絶対値が上記第3値と上記第4値との差の絶対値よりも大きい、復号方法。

## 【請求項36】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはそ

10

20

30

40

の関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と復号ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得とて得るパラメータ復号ステップを有する、復号方法。

# 【請求項37】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第 1 の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第 2 の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値としたとき、

上記第1値が上記第2値よりも大きい、復号方法。

## 【請求項38】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

10

20

30

40

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号量子化済ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有し、

上記第1の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第1領域とし、

上記第2の利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定の点を中心とし、上記所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、

上記第1領域が上記第2領域よりも狭い、復号方法。

#### 【請求項39】

入力符号から音響信号を得る復号方法であって、

量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備え、

上記複数個の利得符号帳には、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれており、

現在の時間区間に近接する時間区間で得た復号固定符号帳利得の値またはその関数値と復号ピッチ利得の値またはその関数値が上記二次元平面上の特定の領域の内側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第1の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得として得として得として得として得の値またはその関数値が上記二次元平面上の上記特定の領域の外側に属することを示す場合に、上記複数個の利得符号帳の何れかである第2の利得符号帳に基づいて現在の時間区間の上記入力符号に含まれる利得符号に対応する量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを、現在の時間区間の復号固定符号帳利得と復号ピッチ利得として得るパラメータ復号ステップを有し、

上記第1の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第1値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値とし、

上記第2の利得符号帳に格納された上記特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第3値とし、上記特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第4値としたとき、

10

20

30

40

上記第1値が上記第2値および第3値よりも小さく、かつ、第1値と第2値との差の絶 対値が第3値と第4値との差の絶対値よりも大きい、復号方法。

## 【請求項40】

請求項31乃至39のいずれか一項に記載の復号方法であって、

上記楕円領域は、現在の時間区間における周期性成分信号の振幅と上記現在の時間区間 に近接する過去の時間区間における励振信号の振幅との比率が 1.0であり、かつ、上記 現在の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と上記現在の時間区間 に近接する過去の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅との比率が 1.0である場合に対応する上記二次元平面上の点を含む楕円領域である、復号方法。

#### 【請求項41】

10

20

請求項21から30の何れかの符号化方法の各ステップをコンピュータに実行させるた めのプログラム。

#### 【請求項42】

請求項31から40の何れかの復号方法の各ステップをコンピュータに実行させるため のプログラム。

# 【請求項43】

請求項21から30の何れかの符号化方法の各ステップをコンピュータに実行させるた めのプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

#### 【請求項44】

請求項31から40の何れかの復号方法の各ステップをコンピュータに実行させるため のプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

# [0001]

この発明は、音声、音楽等の音信号を符号化または復号する技術に関する。特に、CE LP等の符号化技術で符号化された周期性成分の利得およびパルス性成分の利得を符号化 または復号する技術に関する。

## 【背景技術】

## [0002]

30

従来は、CELP(Code Excited Linear Prediction)の符号化および復号において用 いられる周期性成分の利得およびパルス性成分の利得は、符号誤りに対する耐性を強くす るために固定長ビットが割り当てられて符号化および復号されていた(例えば、非特許文 献1参照)。パルス性成分の利得については、利得そのものではなく過去のサブフレーム からの予測値に対する比を符号化の対象とすることにより、利得の値の時間的な連続性を 考慮して符号量の削減を行っていた。

## [0003]

また、特許文献1では、周期性成分の利得から周期性成分の利得の値の時間的な連続性 の有無を判定し、時間的な連続性があると予測された場合には周期性成分の利得の値の差 分を可変長符号化することにより符号量の削減を行っていた。

【先行技術文献】

40

# 【特許文献】

#### [0004]

【特許文献 1 】WO2006/075605国際公開公報

# 【非特許文献】

### [0005]

【非特許文献1】3rd Generation Partnership Project(3GPP), Technical Specificatio n (TS) 26.090, "AMR speech codec; Transcoding functions", Version 4.0.0 (2001-03

#### 【発明の概要】

# 【発明が解決しようとする課題】

#### [0006]

非特許文献1に記載された符号化方法では、周期性成分の利得およびパルス性成分の利得の頻度に関する冗長性や周期性成分の利得の連続性について考慮することなく、各サブフレームで共通に固定長での符号化および復号が行われており、符号化および復号の効率が良くないという問題があった。

#### [0007]

特許文献1には、周期性成分の利得の値の連続性や頻度に応じて、固定長または可変長の符号化および復号を切り替えて行う技術が開示されている。

しかしながら、特許文献 1 に記載された可変長符号化および復号は、平均符号量を少なくすることを目的としたものであり、量子化済ピッチ利得の値と量子化済固定符号帳利得の値の組の分布の偏りが異なる複数種類の符号帳を切り替えることで、より歪の小さな符号化を行うことは考慮されていなかった。

#### [00008]

この発明の課題は、CELPなどの符号化方式で得られた利得を、符号帳を参照して符号化する際に、現在のサブフレーム(またはフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレーム(またはフレーム)の入力音響信号の定常性に応じて、量子化済ピッチ利得の値と量子化済固定符号帳利得の値の組の分布の集中度(偏り)が異なる複数の符号帳のいずれかを選択して利得量子化に使用することにより、より効率が良い符号化装置、復号装置、これらの方法、プログラムおよび記録媒体を提供することである。

# 【課題を解決するための手段】

#### [0009]

符号化においては、周期性成分の利得(量子化済ピッチ利得)またはその関数値とパルス性成分の利得(量子化済固定符号帳利得)またはその関数値の組に対応する符号帳の中から、最も好ましいインデックスを選択するが、この際に量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値の組の分布の集中度(偏り)または量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値の組に割り当てられている符号の長さの偏り、の少なくとも一方が異なる符号帳を少なくとも2種類以上用意し、現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に応じていずれかの符号帳を選択する

#### 【発明の効果】

# [0010]

入力音響信号の定常性が高い場合には、量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値の組の分布が特定の領域に集中している(偏っている)および/または量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値の組に割り当てられている符号の長さの偏りが大きい符号帳を使用して利得の符号化を行う。入力音響信号の定常性が低い場合には、量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値の組の分布が拡散している(偏りが小さい)および/または量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値の組に割り当てられた符号の長さの偏りが小さい符号帳を使用して利得の符号化を行う。これにより、平均の波形歪みや平均ビットレートを従来技術よりも小さくすることができる。

## 【図面の簡単な説明】

# [0011]

【図1】図1は、符号化装置の例の機能ブロック図である。

【図2】図2は、復号装置の例の機能ブロック図である。

【図3】図3は、集中度の高い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。

【図4】図4は、集中度の低い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。

【図5】図5は、利得量子化部の例の機能ブロック図である。

【図6】図6は、パラメータ復号部の例の機能ブロック図である。

20

10

30

40

【図7】図7は、利得符号復号部の例の機能ブロック図である。

【図8】図8Aは、集中度の高い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。図8Bは、集中度の低い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。

【図9】図9Aは、集中度の高い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。 図9Bは、集中度の低い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。

【図10】図10Aは、集中度の高い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。図10Bは、集中度の低い符号帳中の量子化済み利得値の分布例を示す図である。

【図11】図11Aは、符号帳インデックスの長さの分布の偏りが大きい符号帳中の符号帳インデックスの長さの分布例を示す図である。図11Bは、符号帳インデックスの長さの分布の偏りが小さい符号帳中の符号帳インデックスの長さの分布例を示す図である。図11Cは、符号帳インデックスの長さが固定長の符号帳中の符号帳インデックスの長さの分布例を示す図である。

【図12】図12は、サブフレーム毎の利得符号帳の構成例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

#### [0012]

以下、この発明の実施形態について、詳細に説明する。

#### 【 0 0 1 3 】

[第一実施形態]

#### < 構成 >

図1に例示するように、第一実施形態の符号化装置11は、線形予測分析部111、適応符号帳112、固定符号帳113、ピッチ分析部114、探索部115、聴覚重み付けフィルタ116、合成フィルタ117、利得量子化部118、およびパラメータ符号化部119を有する。

#### [0014]

図 2 に例示するように、第一実施形態の復号装置 1 2 は、適応符号帳 1 2 2 、固定符号帳 1 2 3 、選択部 1 2 5 、合成フィルタ 1 2 7 、およびパラメータ復号部 1 2 9 を有する

## [0015]

本形態の符号化装置 1 1 および復号装置 1 2 は、例えば、 $CPU(central\ processing\ unit)$ 、 $RAM(random-access\ memory)$ 、 $ROM(read-only\ memory)$ 等を備えた公知の汎用または専用のコンピュータにプログラムやデータが読み込まれることで構成された特別な装置である。また、符号化装置 1 1 および復号装置 1 2 の処理部の少なくとも一部が集積回路等のハードウェアによって構成されていてもよい。

## [0016]

## < 符号化 >

符号化装置11には、デジタル化され、所定時間区間であるフレームの単位で区分された時系列信号である入力音響信号 $\times$ (n)(n=0,...,L-1、Lは2以上の整数、各nを「サンプル点」と呼ぶ)が入力される。符号化装置11は、入力音響信号 $\times$ (n)(n=0,...,L-1)を、以下のように、所定の時間区間であるフレームごとに符号化する。

# [0017]

#### 線形予測分析部111

10

20

30

40

20

30

40

50

る線形予測係数 a ( m ) ( m = 1 , ..., P、Pは正の整数である線形予測次数)を算出し、線形予測係数 a ( m ) ( m = 1 , ..., P ) を線スペクトル対係数 L S P に変換し、量子化した線スペクトル対係数 L S P に対応する符号を線形予測情報 L P C infoとして出力する。

# [0018]

固定符号帳113

固定符号帳113には、零でない単位パルスとその極性との組み合わせからなる値を持つ1個以上の信号と零値を持つ1個以上の信号とから構成される複数個のパルス系列(「サンプル列」に相当)を特定するための情報が格納される。ここでは1フレームが4個のサプフレームに等区分される例を示す。すなわち、L個のサンプル点0,...,L-1からなるフレームは、サンプル点L $_{f(0)}$ ,...,L $_{f(1)}$ -1からなる1番目のサプフレーム(第1サブフレーム)、サンプル点L $_{f(1)}$ ,...,L $_{f(2)}$ -1からなる2番目のサプフレーム(第2サプフレーム)、サンプル点L $_{f(2)}$ ,...,L $_{f(3)}$ -1からなる3番目のサプフレーム(第3サプフレーム)、およびサンプル点L $_{f(3)}$ -1からなる3番目のサプフレーム(第3サプフレーム)、およびサンプル点L $_{f(3)}$ -1からなる4番目のサプフレーム(第4サプフレーム)に区分される。L $_{f(0)}$ -1からなる4番目のサプフレーム(第4サプフレーム)に区分される。L $_{f(4)}$ =L $_{f(1)}$ -1からなる4番目のサプフレーム(第4サプフレーム)に区分される。L $_{f(4)}$ =L $_{f(1)}$ -1からなる4番目のサプフレーム(第4サプフレーム)に区分される。

```
\begin{aligned} &c_{f1} = (c_{f1}(L_{f(0)}), \dots, c_{f1}(L_{f(1)} - 1)) \\ &c_{f2} = (c_{f2}(L_{f(1)}), \dots, c_{f2}(L_{f(2)} - 1)) \\ &c_{f3} = (c_{f3}(L_{f(2)}), \dots, c_{f3}(L_{f(3)} - 1)) \\ &c_{f4} = (c_{f4}(L_{f(3)}), \dots, c_{f4}(L_{f(4)} - 1)) \end{aligned}
```

# [0019]

適応符号帳112

適応符号帳 1 1 2 には、過去の各時点で生成された励振信号が記憶されている。適応符号帳 1 1 2 は、第 1 - 4 サブフレームの各サプフレームで得られるピッチ周期  $T_1$  ,  $T_2$  ,  $T_3$  ,  $T_4$  に応じて励振信号を遅延させて得られる適応信号成分 v ( n ) ( n = 0 , ... , L - 1 ) を出力する。小数精度のピッチ周期を用いて適応信号成分 v ( v ) を表現する場合には、ピッチ周期に応じて遅延させた複数の励振信号に重み付き平均操作を行う補間フィルタが用いられる。

# [0020]

ピッチ分析部114

ピッチ分析部114は、サブフレームごとに、入力音響信号 x ( n ) ( n = 0 , ..., L - 1 ) に対応するピッチ周期 T  $_1$  , T  $_2$  , T  $_3$  , T  $_4$  を得て、当該ピッチ周期 T  $_1$  , T  $_2$  , T  $_3$  , T  $_4$  を特定するピッチ符号(周期性成分符号) C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  と、を出力する。各サブフレームのピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  はそれぞれ均一長である。C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  はそれぞれ均一長である。C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  せんぞれのビット数は、互いに同一であってもよいし、互いに異なっていてもよい。なお、ピッチ周期はピッチ符号を復号することにより得られるのでピッチ分析部114が出力することは必須ではない。ピッチ周期は、サンプル点の間隔の整数倍のみで表現される場合(整数精度)のみならず、サンプル点の間隔の整数倍と小数値(分数値)とを用いて表現される場合(小数精度)もある。また、ピッチ分析部114は、探索部115で用いるために、サブフレームごとに、ピッチ利得 g  $_{p}$   $_1$  , g  $_{p}$   $_2$  , g  $_{p}$   $_3$  , g  $_{p}$   $_4$  を求めて出力してもよい。

# [0021]

入力音響信号 x ( n ) ( n = 0 , ..., L - 1 ) に対応するピッチ周期 T  $_1$  , T  $_2$  , T  $_3$  , T  $_4$  、 当該ピッチ周期 T  $_1$  , T  $_2$  , T  $_3$  , T  $_4$  を特定するピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  の探索は、例えば、サブフレームごとに、適応符号帳 1 1 2 に記憶されている過去の各時点で生成された励振信号をピッチ周期の候補で遅延させて得られる信号

20

30

40

50

に線形予測情報 LPC infoによって特定される全極型の合成フィルタ 1 1 7 を適用して得られる合成信号と、入力された入力音響信号との差分に、聴覚重み付けフィルタ 1 1 6 を適用した値が最小となるように行われる。

## [0022]

ピッチ利得  $g_{p,1}$  ,  $g_{p,2}$  ,  $g_{p,3}$  ,  $g_{p,4}$  は、例えば、サブフレームごとに、探索された当該ピッチ周期  $T_{1}$  ,  $T_{2}$  ,  $T_{3}$  ,  $T_{4}$  に対応する合成信号と入力された入力音響信号との相互相関値を合成信号の自己相関値で除算した値として求められる。

## [0023]

探索部 1 1 5

探索部 1 1 5 は、サブフレームごとに、固定符号帳 1 1 3 を探索し、入力音響信号 x ( n ) ( n = 0 , ... , L - 1 ) に対応するパルス系列  $c_{f_1}$  ,  $c_{f_2}$  ,  $c_{f_3}$  ,  $c_{f_4}$  ( 固定符号帳 1 1 3 からのサンプル列 ) と、当該パルス系列  $c_{f_1}$  ,  $c_{f_2}$  ,  $c_{f_3}$  ,  $c_{f_4}$  に対応するコードインデックス  $c_{f_1}$  ,  $c_{f_2}$  ,  $c_{f_3}$  ,  $c_{f_4}$  と、を得て出力する。なお、パルス系列はコードインデックスを復号することにより得られるので探索部 1 1 5 が出力することは必須ではない。

#### [0024]

言い換えると、第 k サブフレーム( k = 1 , 2 , 3 , 4 ) では、探索部 1 1 5 は、固定符号帳 1 1 3 から得られる複数のサンプル列のうち入力音響信号 x ( n ) ( n =  $L_{f(k)}$  - 1 ) に対応するパルス系列  $c_{fk}$  と当該パルス系列  $c_{fk}$  を特定するコードインデックス  $c_{fk}$  と、を得て出力する。

#### [0025]

入力音響信号 x ( n ) ( n = 0 , ..., L - 1 ) に対応するパルス系列  $c_{f,1}$  ,  $c_{f,2}$  ,  $c_{f,3}$  ,  $c_{f,4}$  、および当該パルス系列  $c_{f,1}$  ,  $c_{f,2}$  ,  $c_{f,3}$  ,  $c_{f,4}$  に対応するコードインデックス  $c_{f,1}$  ,  $c_{f,2}$  ,  $c_{f,3}$  ,  $c_{f,4}$  の探索は、例えば、サプフレームごとに、適応信号成分の各サンプルにピッチ利得を乗算して得られるサンプル列と固定符号帳から得られるパルス系列の候補とにより得られる励振信号の仮信号に線形予測情報 L P C in f o によって特定される全極型の合成フィルタ 1 1 7 を適用して得られる合成信号と、入力された入力音響信号との差分に、聴覚重み付けフィルタ 1 1 6 を適用した値が最小となるように行われる。

# [0026]

利得量子化部 1 1 8

## [0027]

利得量子化部 1 1 8 が備える利得符号帳

利得量子化部118によるベクトル量子化には、量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得との組に対応する利得符号を特定するためのテーブルである利得符号帳が用いる。本形態の利得量子化部118は、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上において、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補場のの分布の集中度(偏り)が異なる少なくとも2種類の利得符号帳(複数個の利得符号帳いて、量子化済ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上において、量子化済固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上におりる(偏っている)利得符号帳(集中度の高い利得符号帳)と、量子化済固定符号帳利の候補との組の分布が拡散している(偏っている)利得符号帳(集中度の個の分布が拡散している(偏っている)利得符号帳(集中度の個の分布が拡散している(偏っている)を表別では、量子化済固定符号帳利得の候補との組の分布が拡散している(偏っている)を表別ででは、量子化済固定符号帳利得の候補との過の分布が拡散している。

20

30

40

50

の例は、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補との組から選択された量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得との組に対応するインデックスである(以下「符号帳インデックス」という)。少なくとも2種類の利得符号帳は、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補の分布の集中度(偏り)がそれぞれ異なるものであれば、符号帳インデックスの長さは可変長でも均一長でも構わない。符号帳インデックスの長さが均一長の符号帳を均一長符号帳と呼ぶ。

# [0028]

また、上記の「特定の領域」は、例えば、過去の励振信号の振幅を現在のサブフレーム での周期性成分信号の振幅としてそのまま(比率1で)使い、過去のパルス性成分信号の 振幅を現在のサブフレームでのパルス性成分信号の振幅としてそのまま(比率1で)使う ことを意味する利得値の組(例えば、ピッチ利得と固定符号帳利得の関数値とをそれぞれ 軸とする二次元平面上であれば、(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値)=(1.0, 1.0))を含む領域(例えば、予め定めた短半径と長半径をもつ楕円領域や矩形など) である。すなわち、上記の「特定の領域」は、「現在の時間区間における周期性成分信号 の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における励振信号の振幅との比率 が1.0であり、かつ、上記現在の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号 の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における固定符号帳によるパルス 性成分信号の振幅との比率が1.0である場合に対応する上記二次元平面上の点」を含む 領域(楕円領域等)である。ただし、「周期性成分信号」とは、適応符号帳からの過去の 励振信号に現在の時間区間のピッチ利得を乗じて得られる信号を意味する。例えば、現在 の時間区間における「周期性成分信号」は、適応符号帳からの過去の励振信号を、現在の 時間区間におけるピッチ周期に応じて遅延させた信号に、現在の時間区間のピッチ利得を 乗じて得られる信号を意味する。「パルス性成分信号」とは、固定符号帳からの信号に現 在の時間区間の固定符号帳利得を乗じて得られる信号を意味する。

#### [0029]

利得符号帳の集中度は、例えば、利得符号帳中の量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補の組のうち、上記の「特定の領域」の内側に含まれる組の数の割合として定義することができる。特定の領域の内側に含まれる組の数の割合が高いほど、集中度の高い符号帳といえる。あるいは、実際にいくつかのデータで符号化を行い、ある時間区間のサブフレームにおける利得値の組が特定の領域の内側にある場合だけを集めたときに、後の時間区間のサブフレームで波形歪を小さくするような利得値の組が特定の領域の内側から見つかる頻度が特定の領域の外側から見つかる頻度より高い利得符号帳が、集中度が高い利得符号帳である。

## [0030]

利得符号帳が量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補そのものを記録するものとして説明したが、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補のいずれか、または両方が利得の候補そのものでなく、その関数値を符号帳に記録する場合がある。すなわち、利得符号帳は、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納されたものであればよい。関数値が記録されている場合は、実際の利得値に換算して集中度の領域を判定することもできるし、関数値をそのまま利得に読み替えて、関数値の集中度で領域を判定することもできる。例えば、記録されている関数値が量子化済ピッチ利得の過去からの予測誤差の値であれば、関数値が全体の分布の中心に近いということは定常的である場合が多いので、本発明の狙いをそのまま実現することができる。なお、関数値の集中度で領域を判定する場合は、上述の二次元平面の軸は、それぞれピッチ利得の候補の関数値、固定符号帳利得の候補の関数値に読み替えられる。

#### [0031]

図3および図4は、横軸をピッチ利得、縦軸を固定符号帳利得の関数値とした二次元平面上における符号帳(図3は定常性の高いサブフレームで使用する集中度の高い符号帳、

図4は定常性の低いサブフレームで使用する集中度の低い符号帳)に格納された量子化済 ピッチ利得の値と量子化済固定符号帳利得の関数値の組の分布を例示したものである。図 3 および図 4 では過去のサブフレームのパルス系列のエネルギーを基に予測された現在の サブフレームの量子化済固定符号帳利得の推定値に対する、現在のサブフレームでの実際 の量子化済固定符号帳利得の比を表す、量子化された補正係数(非特許文献1のquantifi ed correction factor)を「量子化済固定符号帳利得の関数値」としている。定常性の高 いサブフレームでは量子化済固定符号帳利得の推定精度が高くなり、上記の「補正係数」 が1.0またはそれに近い値となることが多い。補正係数が1.0であることは、現在の サブフレームの量子化済み固定符号帳利得として、現在のサブフレームの量子化済固定符 号帳利得の推定値がそのまま使われることを意味する。この場合、量子化済ピッチ利得の 値と量子化済固定符号帳利得の関数値との組の分布が「(ピッチ利得,固定符号帳利得の 関数値)=(1.0.1.0)を含む特定の領域」の内側に集中する可能性が高い。その ため図3のように、特定の領域の内側に分布が集中している割合の高い符号帳を利用する 。図3および図4の例では、(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値)=(1.0,1. 0)を含む楕円領域(図3および図4の「領域A」)を「特定の領域」としている。この 例の楕円領域の中心は、上述の二次元平面の軸上にはなく、それらから離れた位置に存在 する。ただし、特定の領域は楕円で定義された楕円領域に限定されるものではなく、多角 形などの他の形で定義された領域であっても構わない。

#### [0032]

可変長符号

可変長符号は、例えば、学習用データを量子化した結果から得られる。具体的には、可変長符号は、学習用データのピッチ利得と固定符号帳利得の組をベクトル量子化た頻度にになる。選択された頻度の高い量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補との組が選択された頻度の高い量子化済ピッチ利得の候補との組にはビット数の小さな符号帳インデックス(短い符号・が割り当てられ、選択された頻度の低い量子化済の候補と量子化済別当てられ、選択された頻度の低いすりではでまるにはビット数の大きな符号帳インデックス(長い符号)が関いている。はビット数の大きな符号帳インデックスにはビットが異なるものが含まれる。このような符号帳インデックスの例はハフマン符号であるが異なるものが含まれる。このような符号帳インデックスの例はハフマン符号であるが異なるものが含まれる。このような符号帳インデックスとして用いられてもよい。な時間でである。なりにはできるため、学習用データを用いなくても選択される量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補との組の頻度はある程度予想できるため、学習用データを用いることなりに可要長符号を割り当ててもよい。

## [0033]

以下に利得符号帳の具体例を示す。

# 【表1】

量子化済ピッチ利得 の候補α	量子化済固定符号帳利 得の候補 β	符号帳 インデックス	ビット数b
0. 1	0. 75	100000	6
0. 25	0. 65	100001	6
0.3	0. 6	100	3
	• • •	• • •	•••
1. 2	1. 1	00	2

表1は、符号帳インデックスがハフマン符号であり、符号帳インデックスのビット数も 利得符号帳に格納する場合の利得符号帳の例である。表1ではその一部を省略してあるが 、表1の利得符号帳には、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補と 符号帳インデックスと当該符号帳インデックスのビット数とによる組が32組格納されて 10

20

30

いる。

## [0034]

<利得量子化部118が行うベクトル量子化>

利得量子化部118が行うベクトル量子化は、サブフレーム毎に、入力されたピッチ符号とコードインデックスに対して、利得符号帳に格納された複数個の符号帳インデックスのうちの何れか1つを選択し、それを利得符号とするものである。本形態では、利得符号帳として、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補の組の分布の集中度が異なる少なくとも2種類の利得符号帳を用意しておき、前のサブフレーム(現在のサブフレームよりも過去の時間区間のサブフレーム)の定常性に応じて(入力音響信号の定常性の高さに依存して)現サブフレームの利得量子化に使用する利得符号帳を選択する処理に特徴があるので、以下でその[原理]と[具体的な手順の例]について順に説明する

10

## [0035]

# [原理]

現在のサブフレームが定常性の高いサブフレームである場合、現在のサブフレームよりも後の時間区間のサブフレーム(後続のサブフレーム)も定常性の高い(現在のサブフレームとの連続性が高い)サブフレームである可能性が高い。

#### [0036]

定常性の高いサブフレームでは、現在のサブフレームの適応符号帳による周期性成分信号の振幅として、前のサブフレームの励振信号の振幅と同じ値が選ばれることが多い。ピッチ利得を前のサブフレームの励振信号の振幅と現在のサブフレームの周期性成分信号の振幅との比とすれば、現在のサブフレームで選択される量子化済ピッチ利得の候補値が1.0またはそれに近い値となる場合が多い。また、定常性の高いサブフレームでは、現在のサブフレームのピッチ利得の推定値がそのまま現在のサブフレームの量子化済ピッチ利得として使われる可能性が高い。ピッチ利得の関数値を現在のサブフレームのピッチ利得の推定値と現在のサブフレームのピッチ利得との比とすれば、定常性の高いサブフレームでは現在のサブフレームの量子化済ピッチ利得の関数値の候補値が1.0に近い値となる

20

## [0037]

同様に、定常性の高いサブフレームでは、現在のサブフレームの固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅として、前のサブフレームの固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と同じ値が選ばれることが多い。固定符号帳利得を前のサブフレームの固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と現在のサブフレームの固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅との比とすれば、現在のサブフレームで選択される量子化済固定符号帳利得の候補値が1.0またはそれに近い値となる。また、定常性の高いサブフレームでは、現在のサブフレームの固定符号帳利得の推定値がそのまま現在のサブフレームの量子化済固定符号帳利得として使われる可能性が高い。固定符号帳利得の関数値を、過去または現在のサブフレーム(またはフレーム)での固定符号帳利得の推定値と、現在のサブフレーム(またはフレーム)での固定符号帳利得の推定値と、現在のサブフレーム(またはフレーム)での固定符号帳利得との比を表す補正係数(correction factor)とすると、定常性の高いサブフレームでは現在のサブフレームの量子化済固定符号帳利得の関数値の候補値が1.0に近い値となる。

30

## [0038]

すると、定常性の高いサブフレームでは、後続のサブフレームでの量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値も1.0に近い値になりやすい。現在のサブフレームでの量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値の組の近くのものが選ばれやすくなるともいえる。つまり、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上において、各サブフレームで選ばれた量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値の組の分布が、前のサブフレームの励振信号の振幅を現在のサブフレームでそのまま使う

40

20

30

40

50

ことを意味する利得値の組(例えば、(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値) = (1.0)の 1.0)の周辺の領域へ集中する可能性が高まる。言い換えれば、各サプフレームで選ばれた量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値の組の分布が、「前のサプフレームの励振信号の振幅を現在のサプフレームの適応符号帳による周期性成分信号の振幅として使い、前のサプフレームの固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅を現在のサプフレームの固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅として使うことを意味する利得値の組」の周辺の領域へ集中する可能性が高まる。したがって、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補の組の分布が特定の領域に集中している符号帳(集中度の高い利得符号帳)を用いて符号化を行った方が、符号化歪みをより小さくできる利得値の組が見つかる可能性が高い。

[0039]

ここで、「特定の領域」は、上述のピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする場合は(ピッチ利得,固定符号帳利得) = (1 . 0 , 1 . 0 )の点を含む領域であり、上述のピッチ利得と固定符号帳利得の関数値をそれぞれ軸とする場合は(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値) = (1 . 0 , 1 . 0 )の点を含む領域であり、上述のピッチ利得の関数値と固定符号帳利得の関数値をそれぞれ軸とする場合は(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値をそれぞれ軸とする場合は(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値を現在のサブフレームのピッチ利得の関数値を現在のサブフレームのピッチ利得との誤差とし、固定符号帳利得の関数値を現在のサブフレームの固定符号帳利得の関数値を現在のサブフレームの固定符号帳利得の関数値を現在のサブフレームの固定符号帳利得の関数値) = (0 . 0 , 0 . 0 )の点を含む領域である。

[0040]

いずれの領域も、「現在の時間区間における周期性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における励振信号の振幅との比率が1.0であり、かつ、上記現在の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅と上記現在の時間区間に近接する過去の時間区間における固定符号帳によるパルス性成分信号の振幅との比率が1.0である場合に対応する上記二次元平面上の点」を含む領域(楕円領域等)の一例である。

[0041]

一方、現在のサブフレームが定常性の低いサブフレームである場合、現在のサブフレームよりも後の時間区間のサブフレーム(後続のサブフレーム)も定常性が低い(現在のサブフレームとの連続性が低い)サブフレームである可能性が高い。すると、前のサブフレームの励振信号の振幅と、現在のサブフレームの周期性成分信号の振幅とは大きく異なる可能性が高くなる。よって、後続のサブフレームでの量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得は、前のサブフレームでの量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の組とは全く異なるものが選ばれやすくなる。つまり、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上において、各サブフレームで選ばれた量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の組の分布が拡散している符号帳(集中度の低い利得符号帳)を用いて符号化を行った方が、符号化歪みをより小さくできる利得値の組が見つかる可能性が高い。

[0042]

この知見を利用して、本形態の利得量子化部118は、利得符号帳として、量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補の組の分布の集中度が異なる符号帳を少なくとも2種類以上用意しておき、現在のサブフレーム(利得量子化対象のサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレーム(前のサブフレーム)の定常性に応じて選択した利得符号帳を用いて、利得量子化を行う。言い換えると、本形態の利得量子化部118は、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と符号帳インデックスとの組が複数個格納された利得符号帳を複数個備える。これら複数個の利得符号帳には、例えば、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得ま

たはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳と、が含まれている。利得量子化部118は、上記の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、利得符号として得る。つまり、前のサブフレームの定常性が高い場合には集中度の高い利得符号帳を、前のサブフレームの定常性が低い場合には集中度の低い利得符号帳を、用いて利得量子化を行う。

# [0043]

[具体的な手順の例]

上記の原理に基づいて利得量子化部118が行うベクトル量子化の具体的な手順を例示する。ここでは、現在のサブフレームを第 j サブフレームとして、説明する。また、利得量子化部118が備える利得符号帳は、集中度の高い利得符号帳VQ 1 と、集中度の低い利得符号帳VQ 2 の2種類とする。この集中度の高い利得符号帳VQ 1 は、上記の(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳である。この集中度の低い利得符号帳VQ 2 は、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳である。

利得量子化部 1 1 8 の詳細構成を図 5 に例示する。利得量子化部 1 1 8 は、例えば、符号帳選択部 1 1 8 a と量子化部 1 1 8 b を含む。

# [0044]

利得量子化部118の符号帳選択部118a

符号帳選択部118aには、入力音響信号のうちの現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームでの利得符号化に用いた、量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得とが入力される。ここで、「過去の時間区間のサブフレーム」は、同じフレーム内の現在のサブフレームより前のサブフレームでもよいし、現在のサブフレームが含まれるフレームよりも過去のフレームに含まれるサブフレームのいずれかであってもよい。また、直前のサブフレームに限らず、過去のサブフレームのいずれかを用いてもよい。

# [0045]

符号帳選択部118aは、入力された量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の 組に依存して利得符号帳を選択する。すなわち、符号帳選択部118aは、入力された量 子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の組が、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれ ぞれ軸とする二次元平面上の特定の領域の内側に含まれる場合(特定の領域の内側に属す る場合)には集中度の高い利得符号帳VQ』(上記特定の楕円領域に偏った分布の利得符 号帳)を選択し、そうでない場合(特定の領域の外側に属する場合)には集中度の低い利 得符号帳VQっ(上記特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳)を選択 する。ここで、量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の組が特定の領域の内側に 含まれる場合は「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い場 合」に相当し、そうでない場合は「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号 の定常性が低い場合」に相当する。前述のように、集中度の高い利得符号帳VQ,は、ピ ッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上において、量子化済ピッチ利 得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補との組の分布が特定の領域(「第1の特定の領 域」と呼ぶ)に集中しているものである。また、符号帳選択部118aは、入力された量 子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の組が、上述の二次元平面上の特定の領域( 「第2の特定の領域」と呼ぶ)の内側に含まれる場合には集中度の高い利得符号帳VOュ を選択し、そうでない場合には集中度の低い利得符号帳 VQっを選択する。ここで、第1 の特定の領域と第2の特定の領域とは同一の領域であってもよいし、第1の特定の領域が 10

20

30

40

20

30

40

50

第2の特定の領域を含んでもよいし、第2の特定の領域が第1の特定の領域を含んでもよいし、第1の特定の領域の一部と第2の特定の領域の一部とが重複していてもよいし、第1の特定の領域の近傍の領域が第2の特定の領域であってもよい。

#### [0046]

# [0047]

なお、「入力された量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得について、上記式(1)の値が規定値 TH1より大きい」場合に集中度の低い利得符号帳  $VQ_2$ を選択し、「入力された量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得について、上記式(1)の値が規定値 TH1より大きくない」場合に集中度の高い利得符号帳  $VQ_1$ を選択する構成としてもよい。

# [0048]

ここで、 $w_1$  < 規定値を満たすか否かを判定することで、 $w_1$  が規定値よりも小さいかが判定されてもよいし、 $w_1$  (規定値+定数)を満たすか否かを判定することで、 $w_1$  が規定値よりも小さいかが判定されてもよい。これらの場合、規定値が処理上の閾値として設定されていてもよい。規定値より大きい場合の判定も同様である。

## [0049]

また、第2の特定の領域としては、例えば、前のサブフレームの励振信号の振幅を現在のサブフレームでの周期性成分信号の振幅としてそのまま使い、前のサブフレームのパルス性成分符号の振幅を現在のサブフレームでのパルス性成分符号の振幅としてそのまま使うことを意味する利得値の組(例えば、(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値)=(1.0),d=1.0))を含む領域を使えば良い。この場合、上述の楕円の定数のうちc=1.0,d=1.0となる。なお、sとtと規定値Eは楕円の大きさ(長半径と短半径)を決めるパラメータと考えることができる。なお、第2の特定の領域は符号化装置11と復号装置12との間で同一のものを用いる。また、第2の特定の領域は楕円で定義された楕円領域に限定されるものではなく、多角形などの他の形で領域を定義してもよい。

## [0050]

なお、入力音響信号の先頭のサブフレームについては、過去のサブフレームがないので、符号帳選択部 1 1 8 a i

なお、上記の説明では、利得符号帳に量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得そのものが記録されているものとして説明したが、ピッチ利得と固定符号帳利得のいずれか、または両方が利得そのものでなく、その関数値が符号帳に記録されていてもよい。関数値が記録されている場合は、関数値を実際の利得値に変換して、上記式(1)により特定の領域の内側か外側かを判定しても良いし、関数値をそのまま利用して上記式(1)により判定してもよい。ただし、関数値を利用する場合と利得値を利用する場合とでは、特定の領域の定義が異なる(つまり、式(1)におけるパラメータs,t,c,dの値が異なる)。関数値を利用する場合の「第1の特定の領域」および「第2の特定の領域」は、過

20

30

40

50

去のサブフレームにおける励振信号の振幅を現在のサブフレームでの周期性成分信号の振幅としてそのまま使い、前のサブフレームのパルス性成分符号の振幅を現在のサブフレームでのパルス性成分符号の振幅としてそのまま使うことを意味する利得値の組に対応する関数値を含む領域(例えば、図3の「領域A」など)を用いると良い。また、関数値を利用する場合の二次元平面の軸は、それぞれピッチ利得の関数値、固定符号帳利得の関数値に読み替えるものとする。

#### [0052]

利得量子化部 1 1 8 の量子化部 1 1 8 b

量子化部118bは、入力されたピッチ周期T $_j$ またはピッチ符号CT $_j$ と、パルス系列 С $_{f_j}$ またはコードインデックス С $_{f_j}$ と、に対して、符号帳選択部118aが選択した利得符号帳に格納された複数個の符号帳インデックスのうちの何れか1つを選択し、それを利得符号とする。

#### [0053]

利得符号帳から符号帳インデックスを探す方法は、従来技術と同じでよい。例えば、量 子化部118bは、N個(Nは所定の正整数)のサンプル点からなるサブフレーム(時間 区間)ごとに、固定符号帳113からのパルス系列(サンプル列)を合成フィルタ117 に通して得られるサンプル列Zのそれぞれのサンプルに、量子化済固定符号帳利得の候補 を乗算して得られるサンプル列 Zと、過去の励振信号を合成フィルタ117に通して 得られるサンプル列Yのそれぞれのサンプルに、量子化済ピッチ利得の候補 を乗算して 得られるサンプル列 Yと、を対応するサンプル毎に加算して得られる合成信号サンプル 列 Y + Zと入力音響信号 X との歪みを指標値 D とし、指標値 D が最も小さくなるイン デックスを、利得符号として得て出力する。なお、合成フィルタ117に通してサンプル 列 Z を得るための「固定符号帳113からのパルス系列」は、利得量子化部118に入力 されたコードインデックスに対応し、合成フィルタ117に通してサンプル列Yを得るた めの「過去の励振信号」は、利得量子化部118に入力されたピッチ符号に対応する。各 指標値Dに対応する量子化済ピッチ利得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補と符号帳 インデックスとの組は、それぞれ、選択された利得符号帳に格納された量子化済ピッチ利 得の候補と量子化済固定符号帳利得の候補と符号帳インデックスとの組の何れかである。 サンプル列 Z に含まれるサンプルの個数、サンプル列 Y に含まれるサンプルの個数、およ び合成信号サンプル列 Y+ Zに含まれるサンプルの個数は、すべてN個である。合成 フィルタ117は、あるサンプル点nのサンプル (n)を、そのサンプル点nよりも過 去の P 個のサンプル点 n - 1 , n - 2 , . . . , n - P のサンプル ( n - 1 ) , ( n -2),..., (n-P)に線形予測係数a(n-1),a(n-2),...,a(n-P )を乗算した値a(n-1)× (n-1),a(n-2)× (n-2),...,a( n - P)× (n - P)の和で表す線形 F I R (Finite Impulse Response)フィルタであ る。なお、Pは正の整数である予測次数である。以下に合成フィルタ117を表す。

## [0054]

例えば、サンプル列 A を合成フィルタ 1 1 7 に通してサンプル列 C が得られる場合、サンプル列 A に含まれるサンプルが (n-1), (n-2), ..., (n-P)の少なくとも一部となり、 (n)がサンプル列 C のサンプル点 n でのサンプルとなる。 (n-1), (n-2), ..., (n-P)の少なくとも一部がサンプル列 A よりも過去のサンプル点に対応する場合、例えば、当該 (n-1), (n-2), ..., (n-P)の少なくとも一部はサンプル列 A より過去のサンプル列に含まれるサンプルとされる。あるいは、サンプル列 A よりも過去のサンプル列が存在しない場合、当該 (n-1), (n-2), ..., (n-P)の少なくとも一部は 0 などの定数とされる。

 $(n)=a(1) \times (n-1)+a(2) \times (n-2)+...+a(P) \times (n-P)$ 

## [0055]

以下に指標値Dの具体例を示す。

サブフレームがN個のサンプル点S , ... , S + N - 1 (Sは0以上の整数)からなり、サブフレームに属する入力音響信号XをベクトルX = (X(S) , ... , X(S + N -

20

30

40

50

1 ))と表現し、サンプル列 Z をベクトル Z = ( z ( S ) , ..., z ( S + N - 1 ))と表現し、サンプル列 Y をベクトル Y = ( y ( S ) , ..., y ( S + N - 1 ))と表現し、サンプル列 Y + Z と入力音響信号 X との二乗誤差を指標値 D (歪み)と定義すると、指標値 D は以下のように表される。ただし、 T は の転置を表す。 【数 1 】

$$D = (X - \alpha Y - \beta Z)^{T} (X - \alpha Y - \beta Z)$$

$$= \sum_{n=S}^{S+N-1} (x(n) - \alpha y(n) - \beta z(n))^2 \qquad ...(2)$$

[0056]

例えば、前述した 1 フレームが 4 個のサブフレームに等区分される例の場合、第 j サブフレーム(j = 1 , ..., 4 ) は、N =  $L_{f(j)}$  -  $L_{f(j-1)}$  個のサンプル点  $L_{f(j-1)}$  の入力音響信号 X をベクトル  $X_j$  =  $(X(L_{f(j-1)})$  , ...,  $X(L_{f(j)}$  - 1 ) と表現する。また、第 j サブフレームでの固定符号帳 1 1 3 からのパルス系列  $C_{f(j)}$  ( $C_{f(j)}$  - 1 ) を合成フィルタ 1 1 7 に通して得られるサンプル列 Z を  $Z_j$  =  $(Z(L_{f(j-1)})$  , ...,  $Z(L_{f(j)}$  - 1 ) と表現する。さらに、第 j サブフレームでの適応信号成分(過去の励振信号)  $V(L_{f(j)}$  - 1 ) を合成フィルタ 1 1 7 に通して得られるサンプル列 X を X を X クトル X =

$$\begin{split} &D = (X_{j} - \alpha Y_{j} - \beta Z_{j})^{T} (X_{j} - \alpha Y_{j} - \beta Z_{j}) \\ &= \sum_{n=L_{f(j-1)}}^{L_{f(j)}-1} (x(n) - \alpha y(n) - \beta z(n))^{2} & ...(3) \end{split}$$

ここでは、上述の指標値 D が最小となる量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得を選択する例を示したが、他の尺度による歪みや別の方法を用いて量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得を決定する構成としてもよい(<量子化部 1 1 8 b が行うベクトル量子化 > の説明終わり)。

#### [0057]

適応符号帳112の記憶内容の更新

適応符号帳 1 1 2 は、利得量子化部 1 1 8 で各サブフレームでの利得符号  $GA_{f_1}$  、  $GA_{f_2}$  、  $GA_{f_3}$  、  $GA_{f_4}$  が得られると、コードインデックス  $C_{f_1}$  、  $C_{f_2}$  、  $C_{f_3}$  、  $C_{f_4}$  に対応するパルス系列  $C_{f_1}$  、  $C_{f_2}$  、  $C_{f_3}$  、  $C_{f_4}$  (固定符号帳 1 1 3 からのサンプル列)の各サンプルに量子化済固定符号帳利得  $g_{c_1}$  ~ ,  $g_{c_2}$  ~ ,  $g_{c_3}$  ~ ,  $g_{c_4}$  ~ を乗算して得られるサンプル列と、サブフレームごとにピッチ周期  $T_1$  、  $T_2$  、  $T_3$  、  $T_4$  に対応するサンプル数だけ過去の励振信号である適応信号成分 V ( n )( n = 0 、 . . . 、 V と を対応するサンプル毎に加算した以下のような励振信号 V に

$$u'(n)=g_{p1}^{\wedge} \times v(n)+g_{c1}^{\wedge} \times c_{f1}(n) (n=L_{f(0)}, \dots, L_{f(1)}-1)$$
  
 $u'(n)=g_{p2}^{\wedge} \times v(n)+g_{c2}^{\wedge} \times c_{f2}(n) (n=L_{f(1)}, \dots, L_{f(2)}-1)$ 

$$u'(n)=g_{p3}^{\wedge} \times v(n)+g_{c3}^{\wedge} \times c_{f3}(n)(n=L_{f(2)},\ldots,L_{f(3)}-1)$$

$$u'(n)=g_{p4}^{\wedge} \times v(n)+g_{c4}^{\wedge} \times c_{f4}(n)(n=L_{f(3)},\ldots,L_{f(4)}-1)$$

# [0058]

パラメータ符号化部 1 1 9

また、線形予測情報 L P C info、ピッチ周期符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  、 コードインデックス C  $_{f1}$  , C  $_{f2}$  , C  $_{f3}$  , C  $_{f4}$  、 および利得符号 G A  $_{f1}$  , G A  $_{f2}$  , G A  $_{f3}$  , G A  $_{f4}$  を含む「励振パラメータ」がパラメータ符号化部 1 1 9 に入力される。パラメータ符号化部 1 1 9 は、励振パラメータに対応する符号であるビットス

トリームBS(符号)を生成して出力する。

## [0059]

#### < 復号装置 1 2 >

符号化装置11(図1)のパラメータ符号化部119から出力されたビットストリーム BSは、入力符号として復号装置12(図2)のパラメータ復号部129に入力される。

#### [0060]

パラメータ復号部129

パラメータ復号部 1 2 9 は、図 6 に示すように、例えば、パラメータ復号部 1 2 9 a、ピッチ符号復号部 1 2 9 b、および利得符号復号部 1 2 9 c を含む。

## [0061]

パラメータ復号部 1 2 9 a

パラメータ復号部 1 2 9 a は、ビットストリーム B S を入力とし、ビットストリーム B S に含まれる線形予測情報 L P C info、ピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  、 コードインデックス C  $_f$   $_1$  , C  $_f$   $_2$  , C  $_f$   $_3$  , C  $_f$   $_4$  、 および利得符号 G A  $_f$   $_1$  , G A  $_f$   $_2$  , G A  $_f$   $_3$  , G A  $_f$   $_4$  を得る。 得られた L P C info は合成フィルタ 1 2 7 に入力される。 また、ピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  はピッチ符号復号部 1 2 9 b に入力される。 可一ドインデックス C  $_f$   $_1$  , C  $_f$   $_2$  , C  $_f$   $_3$  , C  $_f$   $_4$  は選択部 1 2 5 に入力される。

## [0062]

ピッチ符号復号部129b

## [0063]

利得符号復号部 1 2 9 c

利得符号復号部 1 2 9 c は、入力された利得符号 G A  $_{f}$  1 , G A  $_{f}$  2 , G A  $_{f}$  3 , G A  $_{f}$  4 を復号し、復号ピッチ利得 g  $_{p}$  1 ^ , g  $_{p}$  2 ^ , g  $_{p}$  3 ^ , g  $_{p}$  4 ^ および復号固定符号帳利得 g  $_{c}$  1 ^ , g  $_{c}$  2 ^ , g  $_{c}$  3 ^ , g  $_{c}$  4 ^ を得て出力する。具体的には、利得符号復号部 1 2 9 c は、例えば、符号化装置 1 1 の利得量子化部 1 1 8 が備えるのと同一の利得符号帳を備え、図 7 に示すように符号帳選択部 1 2 9 c a および復号部 1 2 9 c b を含む。

#### [0064]

符号帳選択部129ca

符号帳選択部129caには、現在のサブフレーム(パラメータ復号の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームにおいて、パラメータ復号部129aで得た復号ピッチ利得と、復号固定符号帳利得と、が入力される。

## [0065]

符号帳選択部129caは、入力された量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得の組に依存して利得符号帳を選択する。ただし、符号帳選択部129caは、符号帳選択部118aが利得符号帳を選択するための基準に対応する基準に従い、利得符号帳を選択する。すなわち、符号帳選択部129caは、入力された復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上の特定の領域の内側に含まれる場合(特定の領域の外側に属する場合)には集中度の低い利得符号帳VQュを選択する。ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面と等しい場合、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面と等しい場合、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面と等しい場合、ピッチ利得と固定符号帳利得をそれぞれ軸とする二次元平面上の特定の領域は、前述の第2の特定の領域と等しい。「入力された復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得の組が特定の領域の内側に含まれる場合」は、「過去の時間区間のサブフレームにおける復号音響信号の定常

10

20

30

40

性が高い場合」に対応する。そうでない場合は、「過去の時間区間のサブフレームにおける復号音響信号の定常性が低い場合」に対応する。つまり、「入力された復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得に対応する時間区間についてのの内側に含まれるか否か」は、「復号される音響信号の入力された復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得に対応する情報」であるの定常性に対応する情報」である。また、過去の時間区間のサブフレームにおいて、パラメータ復号部129aで得た復号とは、「現在の時間区間に近接する時間区間の入力符号を復号して得られる情報(パラメータ)」である。すなわち、符号帳選択部129caは、手足の時間区間に近接する時間区間の入力符号を復号して得られる情報であって、復号を選択の定常性に対応する情報に基づいて、符号帳を選択する。例えば、特定の領域を楕円で表現した場合には、符号帳選択部129caは、「入力された復号ピッチ利得で表現した場合には、符号帳選択部129caは、「入力された復号ピッチ利得に集中度の高い利得符号帳VQ」を選択し、そうでない場合に集中度の低い利得符号帳VQ」を選択する。

## [0066]

なお、先頭のサプフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 1 2 9 c a は、符号化装置 1 1 と共通で予め定められた利得符号帳(  $VQ_0$  または  $VQ_1$  または  $VQ_2$  )を選択する。

#### [0067]

復号部129cb

復号部129cbは、符号帳選択部129caで選択した利得符号帳を参照し、入力された利得符号(現在のサブフレームに対応する利得符号)に対応する量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得を復号ピッチ利得g $_{p_j}$  ^ および復号固定符号帳利得g $_{c_j}$  ^ として出力する。

## [0068]

選択部125

選択部 1 2 5 には、コードインデックス  $C_{f_1}$  ,  $C_{f_2}$  ,  $C_{f_3}$  ,  $C_{f_4}$  が入力される。選択部 1 2 5 は、入力されたコードインデックス  $C_{f_1}$  ,  $C_{f_2}$  ,  $C_{f_3}$  ,  $C_{f_4}$  を用い、固定符号帳 1 2 3 に基づき、サブフレームごとに、コードインデックス  $C_{f_1}$  ,  $C_{f_2}$  ,  $C_{f_3}$  ,  $C_{f_4}$  を得て出力する。固定符号帳 1 2 3 は、符号化装置 1 1 が備える固定符号帳 1 1 3 と同一である。

# [0069]

適応符号帳122

適応符号帳 1 2 2 は、入力されたピッチ周期  $T_1$  ',  $T_2$  ',  $T_3$  ',  $T_4$  'で特定される適応信号成分 V '( n ) ( n = 0 , ..., L - 1 ) を出力する。

## [0070]

パルス系列  $c_{f_1}$  ,  $c_{f_2}$  ,  $c_{f_3}$  ,  $c_{f_4}$  に復号固定符号帳利得  $g_{c_1}$  ^ ,  $g_{c_2}$  ^ ,  $g_{c_3}$  ^ ,  $g_{c_4}$  ^ を乗算して得られるサンプル列と、適応信号成分 v ' (n) (n=0 , . . . , L-1 ) に復号ピッチ利得  $g_{p_1}$  ^ ,  $g_{p_2}$  ^ ,  $g_{p_3}$  ^ ,  $g_{p_4}$  ^ を乗算して得られるサンプル列と、を対応するサンプル毎に加算した以下のような励振信号 u ' (n) (n=0 , . . . , L-1 ) が、適応符号帳 1 2 2 に追加される。

 $u'(n)=g_{p1}^* \times v'(n)+g_{c1}^* \times c_{f1}(n)(n=L_{f(0)},...,L_{f(1)}-1)$   $u'(n)=g_{p2}^* \times v'(n)+g_{c2}^* \times c_{f2}(n)(n=L_{f(1)},...,L_{f(2)}-1)$  $u'(n)=g_{p3}^* \times v'(n)+g_{c3}^* \times c_{f3}(n)(n=L_{f(2)},...,L_{f(3)}-1)$ 

 $u'(n)=g_{04}^{\wedge} \times v'(n)+g_{04}^{\wedge} \times c_{14}^{\wedge}(n) (n=L_{13}^{\wedge}, \ldots, L_{14}^{\wedge}-1)$ 

# [0071]

合成フィルタ127

励振信号 u ' (n) (n = 0, ..., L - 1) に、線形予測情報 L P C i n f o によって特定される全極型の合成フィルタ 1 2 7 が適用され、それによって生成された合成信号 x ' (n) (n = 0, ..., L - 1) が出力される。

10

20

30

40

#### [0072]

## 「第二実施形態]

#### < 構成 >

図1に例示するように、第二実施形態の符号化装置21は、利得量子化部118に代えて利得量子化部218を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図5に例示するように、利得量子化部218は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択部218aを含みこと、および備えられた利得符号帳の構成以外、利得量子化部118と同じである。

## [0073]

図2に例示するように、第二実施形態の復号装置22は、パラメータ復号部129に代えてパラメータ復号部229を含むこと以外、第一実施形態の復号装置12と同じである。図6に例示するように、パラメータ復号部229は、利得符号復号部129cに代えて利得符号復号部229cを含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部129と同じである。図7に例示するように、利得符号復号部229cは、符号帳選択部129caに代えて符号帳選択部229caを含みこと、および備えられた利得符号帳の構成以外、利得符号復号部129cと同じである。

## [0074]

#### < 符号化 >

利得量子化部 2 1 8 の符号帳選択部 2 1 8 a の処理と、利得量子化部 2 1 8 が備える利得符号帳以外は、第一実施形態の符号化装置 1 1 と同じである。

#### [0075]

利得量子化部218が備える利得符号帳

利得量子化部218は、第一実施形態で説明した複数の利得符号帳に加えて、各利得符号帳の符号帳インデックスごとに、未来のサブフレームで選択する利得符号帳を示す情報を対応付けて記憶した対応表、を備える。例えば、各符号帳インデックスに対応する量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得とを用いて、第一実施形態で用いた式(1)により特定の領域の内側か外側かを計算し、特定の領域の内側であれば集中度の高い利得符号帳VQュを選択することを示す情報を、そうでない場合には集中度の低い利得符号帳VQュを選択することを示す情報を、予め各符号帳インデックスに対応付けて記憶した対応表を用意しておく。

## [0076]

この対応表は、例えば、利得符号帳ごとに「集中度の高い利得符号帳  $VQ_1$  を選択する符号帳インデックスのリスト」と「集中度の低い利得符号帳  $VQ_2$  を選択する符号帳インデックスのリスト」のように別の表として用意してもよいし、利得符号帳に付加情報として加えたものでもよい。そして、同じものを復号装置でも利用する。

#### [0077]

なお、上記の「集中度の高い利得符号帳  $VQ_1$  を選択する」を「特定の領域の内側に含まれる」あるいは「定常性が高い」、「集中度の低い利得符号帳  $VQ_2$  を選択する」を「特定の領域の外側に含まれる」あるいは「定常性が低い」、と読み替えてもよい。また、特定の領域としてサブフレーム毎に異なる領域を利用する構成としてもよいが、その場合は、特定の領域ごとにそれぞれ対応表を用意しておく必要がある。

## [0078]

符号帳選択部218a

符号帳選択部218aには、入力音響信号のうちの現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームで得た利得符号と、そのときの利得量子化に用いた利得符号帳を示す情報と、が入力される。

#### [0079]

符号帳選択部218aは、入力された利得符号と利得符号帳を示す情報とを用いて上記の対応表を参照し、入力された利得符号が集中度の高い利得符号帳VQ<sub>1</sub>を選択することを示す情報に対応する符号帳インデックスである場合には集中度の高い利得符号帳VQ<sub>1</sub>

10

20

30

40

を選択する)。また、符号帳選択部 2 1 8 a は、入力された利得符号が集中度の低い利得符号帳  $VQ_2$  を選択することを示す情報に対応する符号帳インデックスである場合には集中度の低い利得符号帳  $VQ_2$  を選択する。すなわち、符号帳選択部 2 1 8 a は、入力された利得符号に依存して利得符号帳を選択する。

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 2 1 8 a は、復号装置 2 2 と共通で予め定められた利得符号帳(VQ  $_0$  またはVQ  $_2$  )を選択する。

## [0800]

#### < 復号 >

第二実施形態の復号装置 2 2 における利得符号復号部 2 2 9 c は、第二実施形態の符号化装置 2 1 の利得量子化部 2 1 8 が備える利得符号帳と同じ利得符号帳(対応表)を備える。その他は、利得符号復号部 2 2 9 c の符号帳選択部 2 2 9 c a の処理を除いては、第一実施形態と同じである。

# [0081]

符号帳選択部229ca

符号帳選択部229caには、現在のサブフレーム(パラメータ復号の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームの利得符号と、当該利得符号に対応する利得符号帳を示す情報と、が入力される。

#### [0082]

符号帳選択部229caは、入力された利得符号と利得符号帳を示す情報を用いて、利得符号復号部229cが備える利得符号帳(対応表)を参照し、入力された利得符号が集中度の高い利得符号帳VQړを選択することを示す情報に対応する符号帳インデックスである場合には、集中度の高い利得符号帳VQړを選択する。また、符号帳選択部229caは、入力された利得符号が集中度の低い利得符号帳VQ₂を選択することを示す情報に対応する符号帳インデックスである場合には、集中度の低い利得符号帳VQ₂を選択する

#### [0083]

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 2 2 9 c a は、符号化装置 2 1 と共通で予め定められた利得符号帳( V Q  $_0$  または V Q  $_1$  または V Q  $_2$  )を選択する。

#### [0084]

# [第三実施形態]

# <構成>

図1に例示するように、第三実施形態の符号化装置31は、利得量子化部118に代えて利得量子化部318を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図5に例示するように、利得量子化部318は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択部318aを含むこと以外、利得量子化部118と同じである。

## [0085]

図2に例示するように、第三実施形態の復号装置32は、パラメータ復号部129に代えてパラメータ復号部329を含むこと以外、第一実施形態の復号装置12と同じである。図6に例示するように、パラメータ復号部329は、利得符号復号部129cに代えて利得符号復号部329cを含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部129c同じである。図7に例示するように、利得符号復号部329cは、符号帳選択部129caに代えて符号帳選択部329caを含むこと以外、利得符号復号部129cと同じである。

#### [0086]

# < 符号化 >

第三実施形態の符号化装置 3 1 の処理は、利得量子化部 3 1 8 の符号帳選択部 3 1 8 a の処理以外、第一実施形態と同じである。

## [0087]

符号帳選択部318a

20

10

30

40

符号帳選択部318aには、入力音響信号のうちの現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームにおける量子化済ピッチ利得またはその関数値が入力される。

#### [0088]

符号帳選択部318aは、「入力された現在のサブフレームよりも過去の時間区間のサブフレームにおける量子化済ピッチ利得またはその関数値 $w_1$ が、規定値TH2より大きい」場合には集中度の高い利得符号帳 $VQ_1$ を選択し、そうでない場合には集中度の低い利得符号帳 $VQ_2$ を選択する。ただし、TH2=0であり、例えばTH2>0である。これは定常的な時間区間ではピッチ周期の周期性が高く、ピッチ利得が大きいことに基づく。つまり、「入力された現在のサブフレームよりも過去の時間区間のサブフレームにおける量子化済ピッチ利得またはその関数値 $w_1$ が、規定値TH2より大きい場合」は、「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い場合」に相当する。また、「入力された現在のサブフレームよりも過去の時間区間のサブフレームにおける量子化済ピッチ利得またはその関数値 $w_1$ が、規定値TH2より大きくない場合」は、「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が低い場合」に相当する。

#### [0089]

# [0090]

## [0091]

## <復号>

第三実施形態の復号装置32の処理は、利得符号復号部329cの符号帳選択部329 caの処理以外、第一実施形態と同じである。

## [0092]

符号帳選択部329ca

符号帳選択部329caには、現在のサブフレーム(第 j サブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームについて利得符号復号部で得た復号ピッチ利得が入力される。

## [0093]

符号帳選択部329caは、現在の時間区間に近接する時間区間の入力符号を復号して得られる情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に基づいて、符号帳を選択する。ここでは、「復号音響信号の定常性に対応する情報」として、「入力された復号ピッチ利得または復号ピッチ利得から計算される関数値w」が、規定値TH2より大きいか否か」を用いる。つまり、符号帳選択部329caは、「入力された復号ピッチ利得または復号ピッチ利得が「過去の時間区間のサブフレームにより、入力された復号ピッチ利得または復号ピッチ利得が「過去の時間区間のサブフレームにおける復号音響信号の定常性が高い場合(つまり、入力された復号ピッチ利得または復号ピッチ利得が「過去の時間区間のサブフレームにおける復号音響信号の定常性が低い場合」に対応しているとき)に集中度の低い利得符号帳VQ₂を選択する。

# [0094]

50

10

20

30

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 329ca は、符号化装置 31 と共通で予め定められた利得符号帳( $VQ_0$ または $VQ_1$ または $VQ_2$ )を選択する。

#### [0095]

「第四実施形態]

#### < 構成 >

図1に例示するように、第四実施形態の符号化装置41は、利得量子化部118に代えて利得量子化部418を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図5に例示するように、利得量子化部418は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択部418aを含むこと以外、利得量子化部118と同じである。

#### [0096]

図2に例示するように、第四実施形態の復号装置42は、パラメータ復号部129に代えてパラメータ復号部429を含むこと以外、第一実施形態の復号装置12と同じである。図6に例示するように、パラメータ復号部429は、利得符号復号部129に代えて利得符号復号部429にを含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部129と同じである。図7に例示するように、利得符号復号部429には、符号帳選択部129にと同じである。

#### [0097]

## < 符号化 >

第四実施形態の符号化装置 4 1 の処理は、利得量子化部 4 1 8 の符号帳選択部 4 1 8 a の処理以外、第一実施形態と同じである。

#### [0098]

符号帳選択部418a

符号帳選択部418aには、入力音響信号のうちの現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームにおける量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値とが入力される。

#### [0099]

符号帳選択部418aは、「入力された量子化済固定符号帳利得またはその関数値に対する、入力された量子化済ピッチ利得またはその関数値の比 $w_2$ が規定値TH3より大きい」場合(つまり、「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い」場合)に集中度の高い利得符号帳 $VQ_1$ を選択し、そうでない場合(つまり、「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が低い」場合)に、集中度の低い利得符号帳 $VQ_2$ を選択する。ただし、TH30であり、例えばTH3>0である。これは定常的な時間区間ではピッチ周期の周期性が高く、量子化済固定符号帳利得またはその関数値に対する量子化済ピッチ利得またはその関数値の比が大きいことに基づく。量子化済固定符号帳利得の関数値の例は、前述の量子化された補正係数などである。

# [0100]

# [0101]

#### < 復号 >

第四実施形態の復号装置42の処理は、利得符号復号部429cの符号帳選択部429caの処理以外、第一実施形態と同じである。

#### [0102]

符号帳選択部429ca

符号帳選択部429caには、現在のサブフレーム(パラメータ復号の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームについて、復号部129cbから得た復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得とが入力される。

## [0103]

10

20

30

符号帳選択部429caは、現在の時間区間に近接する時間区間の入力符号を復号して得られる情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に基づいて、符号帳を選択する。ここでは、「復号音響信号の定常性に対応する情報」として、「入力された復号号で発展をできている関数値に対する、入力された復号といチ利得または復号と、チ利得から計算される関数値の比w」が規定値TH3より大号にか否か」を用いる。つまり、符号帳選択部429caは、「入力された復号といか否か」を用いる。つまり、符号帳選択部429caは、「入力された復号といチ利得または復号とのチ利得から計算される関数値に対する、入力された復号といチ利得または復号とのチ利得から計算される関数値の比w」が規定値TH3より大きい」場合のサプフレームにおける復号音響信号の定常性が高い場合」に対応しているとき)に対応しているときの時間区間のサプフレームにおける復号音響に同のサプフレームにおける復号音響に号の定常性が低い場合」に対応しているとき)に、集中度の低い利得符号帳VQ」を選択し、そうでない場合(つまり、入力された復号目音符号に対応しているとき)に、集中度の低い利得符号帳VQ」を選択する。復号固定符号帳利得から計算される関数値の例は、前述の量子化された補正係数などである。

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 4~2~9~c~a は、符号化装置 4~1~b 共通で予め定められた利得符号帳( $V~Q~_0$  または $V~Q~_2$ )を選択する。

#### [0104]

### [第五実施形態]

< 構成 >

図1に例示するように、第五実施形態の符号化装置51は、利得量子化部118に代えて利得量子化部518を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図5に例示するように、利得量子化部518は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択部518aを含むこと以外、利得量子化部118と同じである。

### [0105]

図2に例示するように、第五実施形態の復号装置52は、パラメータ復号部129に代えてパラメータ復号部529を含むこと以外、第一実施形態の復号装置12と同じである。図6に例示するように、パラメータ復号部529は、利得符号復号部129に代えて利得符号復号部529にを含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部129に同じである。図7に例示するように、利得符号復号部529には、符号帳選択部129にと同じである。

#### [0106]

## < 符号化 >

第五実施形態の符号化装置 5 1 の処理は、利得量子化部 5 1 8 の符号帳選択部 5 1 8 a の処理以外は、第一実施形態と同じである。

## [0107]

符号帳選択部518a

符号帳選択部518aには、入力音響信号のうちの現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームにおける量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値とが入力される。

#### [0108]

符号帳選択部 5 1 8 a は、「入力された量子化済ピッチ利得またはその関数値  $w_3$  が第 1 規定値 T H 4 より小さく、かつ、入力された量子化済固定符号帳利得またはその関数値  $w_4$  が第 2 規定値 T H 5 より大きい」場合(つまり、「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い」場合)には集中度の高い利得符号帳 V Q  $_1$  を選択し、そうでない場合(つまり、「過去の時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が低い」場合)には集中度の低い利得符号帳 V Q  $_2$  を選択する。ただし、T H 4 > 0 かつ T H 5 0 であり、例えば T H 5 > 0 である。

## [0109]

10

20

30

40

定常的なフレームではピッチ周期の周期性が高くピッチ利得が大きい。ただし、音声の立ち上がり部分にあるフレームでは、その前のフレームからのピッチ周期の周期性は低くピッチ利得は小さいものの、そのフレーム内ではピッチ周期の周期性が高い。また、音声の立ち上がり部分にあるフレームでは、その前のフレームを用いて予想される現フレームの固定符号帳利得の推定値は小さなものとなる。音声の立ち上がり部分にあるフレームでは前述の補正係数(量子化済固定符号帳利得の関数値)は大きな値となる。そのため、「量子化済ピッチ利得またはその関数値が小さい場合であっても、量子化済固定符号帳利得の関数値が大きな値である場合は、そのフレームは定常的である」と言える。逆に言えば「量子化済ピッチ利得またはその関数値が小さい場合であって、量子化済固定符号帳利得の関数値が小さな値である場合は、そのフレームは定常的でない」と言える。上記の判定は、この性質に基づく。

10

20

30

### [0110]

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 5 1 8 a は、復号装置 5 2 と共通で予め定められた利得符号帳(VQ。またはVQュまたはVQュ)を選択する。

#### [0111]

### <復号>

## [0112]

符号帳選択部529ca

符号帳選択部529caには、現在のサブフレーム(パラメータ復号の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームにおいて、復号部129cbで得た復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得とが入力される。

#### [0113]

符号帳選択部529caは、現在の時間区間に近接する時間区間の入力符号を復号して得られる情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に基づいて、符号帳を選択する。ここでは、「復号音響信号の定常性に対応する情報」として、「復号ピッチ利得たは復号ピッチ利得から計算される関数値w」が第1規定値TH4より小さく、かつ、復号固定符号帳利得または復号固定符号帳利得から計算される関数値w」が第2規定値TH4より小さく、かつまり、符号帳選択部529caは、「復号ピッチ利得または復号ピッチ利得から計算される関数値w」が第1規定値TH4より小さく、かりまたは復号ピッチ利得または復号ピッチ利得が「過去の時間区間のサブフレームにおける復号音響信号の定常性が高い場合」に対応しているとき)に集中度の高い利得符号帳VQ」を選択する。

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 5 2 9 c a は、符号化装置 5 1 と共通で予め定められた利得符号帳(VQ  $_0$  またはVQ  $_2$  )を選択する。

40

#### [0114]

## 「第六実施形態]

## < 構成 >

図1に例示するように、第六実施形態の符号化装置61は、利得量子化部118に代えて利得量子化部618を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図5に例示するように、利得量子化部618は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択部618aを含むこと以外、利得量子化部118と同じである。

### [0115]

図2に例示するように、第六実施形態の復号装置62は、パラメータ復号部129に代

えてパラメータ復号部629を含むこと以外、第一実施形態の復号装置12と同じである。図6に例示するように、パラメータ復号部529は、利得符号復号部129cに代えて利得符号復号部629cを含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部129と同じである。図7に例示するように、利得符号復号部629cは、符号帳選択部129caに代えて符号帳選択部629caを含むこと以外、利得符号復号部129cと同じである。

#### [0116]

#### < 符号化 >

第六実施形態の符号化装置 6 1 の処理は、利得量子化部 6 1 8 の符号帳選択部 6 1 8 a の処理以外は、第一実施形態と同じである。

## [0117]

符号帳選択部618 a

符号帳選択部618aには、入力音響信号のうちの現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)よりも過去の時間区間のサブフレームで得た利得符号とそのときの利得符号化に用いた利得符号帳を示す情報と、が入力される。

### [0118]

この場合、入力された過去の時間区間のサブフレームの利得符号と利得符号帳を示す情報とを用いて利得符号帳を参照することにより、入力された利得符号に対応する量子化済ピッチ利得と量子化済固定符号帳利得を特定できる。特定した量子化済ピッチ利得またはその関数値と量子化済固定符号帳利得またはその関数値を用いて、第三~第五実施形態の符号化装置31~51の符号帳選択部318a~518aで示した処理のいずれかを行い、利得符号帳を選択する。なお、第三~第五実施形態のどの処理を行うかは、符号化側と復号側で統一しておくものとする。

#### [0119]

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部618aは、復号装置62と共通で予め定められた利得符号帳(VQ。またはVQュまたはVQュ)を選択する。

## [0120]

## <復号>

第六実施形態の復号装置62は、第三~第五実施形態の復号装置32~52の何れかと同じ方法で復号を行う。ただし、このときに、符号帳選択部629caの符号帳の選択方法は、符号化側と同じとする。

## [0121]

符号帳選択部629ca

符号帳選択部629caは、現在のサブフレームよりも過去の時間区間のサブフレームにおいて、復号部129cbで得た復号ピッチ利得と復号固定符号帳利得と、が入力される。

符号帳選択部629caは、入力された復号ピッチ利得または復号ピッチ利得から計算される関数値と復号固定符号帳利得または復号固定符号帳利得から計算される関数値とを用いて、上記第三~第五実施形態の復号装置32~52の符号帳選択部329ca~529caで示した処理のいずれかを行い、利得符号帳を選択する。

## [0122]

なお、先頭のサブフレーム(過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム)については、符号帳選択部 6 2 9 c a は、符号化装置 6 1 と共通で予め定められた利得符号帳( $VQ_0$ または $VQ_2$ )を選択する。

## [0123]

## [第七実施形態]

#### < 構成 >

図1に例示するように、第七実施形態の符号化装置71は、利得量子化部118に代えて利得量子化部718を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図5に例示するように、利得量子化部718は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択

10

20

30

40

部 7 1 8 a を含むこと以外、利得量子化部 1 1 8 と同じである。

#### [0124]

図 2 に例示するように、第七実施形態の復号装置 7 2 は、パラメータ復号部 1 2 9 に代えてパラメータ復号部 7 2 9 を含むこと以外、第一実施形態の復号装置 1 2 と同じである。図 6 に例示するように、パラメータ復号部 7 2 9 は、利得符号復号部 1 2 9 c に代えて利得符号復号部 7 2 9 c を含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部 1 2 9 と同じである。図 7 に例示するように、利得符号復号部 7 2 9 c は、符号帳選択部 1 2 9 c a に代えて符号帳選択部 7 2 9 c a を含むこと以外、利得符号復号部 1 2 9 c と同じである。

### [0125]

## <符号化>

第七実施形態の符号化装置 7 1 の処理は、利得量子化部 7 1 8 の符号帳選択部 7 1 8 a の処理以外は、第一実施形態と同じである。

#### [0126]

符号帳選択部718a

符号帳選択部718aには、現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレー ム)のピッチ周期T と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T との 差を特定するための情報が入力される。ピッチ周期T とピッチ周期T との差を特定す るための情報は、ピッチ分析部114から出力されたピッチ周期T またはそれに対応す るピッチ符号CT とピッチ周期T またはそれに対応するピッチ符号CT とであって もよいし、符号帳選択部 7 1 8 a の外部の処理部で得られたピッチ周期 T とピッチ周期 との差そのものであってもよいし、T - T であってもよいし、T - T であっ てもよい。「現在のサブフレーム」に対してどのサブフレームを「現在よりも過去の時間 区間のサブフレーム」とするかは予め定められている。例えば「現在よりも過去の時間区 間のサブフレーム」は、「現在のサブフレーム」の直前のサブフレームであってもよいし 「 現在のサブフレーム」の直前のサブフレームよりも過去のサブフレームであってもよ いし、「現在のサブフレーム」と同じフレームに属していてもよいし、「現在のサブフレ ーム」が属しているフレームよりも過去のフレームに属していてもよい。また、「現在の サブフレーム」と「現在よりも過去の時間区間のサブフレーム」との関係が、「現在のサ ブフレーム」となるフレーム中のサブフレームの位置に応じて異なってもよい。

## [0127]

符号帳選択部718aは、「現在のサブフレームのピッチ周期T と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T との差が第3規定値TH6より小さい」場合(つまり、「現在と過去とを含む時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い」場合)には集中度の高い利得符号帳VQ 1 を選択し、そうでない場合(つまり、「現在と過去とを含む時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が低い」場合)には集中度の低い利得符号帳VQ 2 を選択する。ただし、TH6 0 であり、例えばTH6 > 0 である。ピッチ周期T とピッチ周期T との差が第3規定値TH6よりも小さいか否かの判定は、|T ・T | と第3規定値TH6との比較によって行われてもよいし、|T ・T | と第3規定値TH6との比較によって行われてもよいし、T ・T とTH6および・TH6との比較によって行われてもよいし、T ・T とTH6および・TH6との比較によって行われてもよい。

#### [0128]

定常的な時間区間では、ピッチ周期の変動が小さく、ピッチ周期T とピッチ周期T との差が小さい。一方、定常的でない時間区間では、ピッチ周期の変動が大きく、ピッチ周期T とピッチ周期T との差が大きい。上記の判定は、この性質に基づく。

## [0129]

なお、過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム(例えば先頭のサブフレーム)については、符号帳選択部 7 1 8 a は、復号装置 7 2 と共通で予め定められた利得符号帳( V Q  $_0$  または V Q  $_1$  または V Q  $_2$  )を選択する。

## [0130]

10

20

30

### <復号>

第七実施形態の復号装置72の処理は、利得符号復号部729cの符号帳選択部729 c a の処理以外は、第一実施形態と同じである。

#### [0131]

符号帳選択部729ca

符号帳選択部729caには、現在のピッチ周期T ′と現在よりも過去の時間区間の サブフレームのピッチ周期T 'との差を特定するための情報が入力される。ピッチ周期 'とピッチ周期T 'との差を特定するための情報は、ピッチ符号復号部129bか ら出力されたピッチ周期T ′とピッチ周期T ′とであってもよいし、符号帳選択部7 2.9 caの外部の処理部で得られたピッチ周期T ′とピッチ周期T ′との差そのもの であってもよいし、T '-T 'であってもよいし、T '-T 'であってもよい。 「現在のサブフレーム」に対してどのサブフレームを「現在よりも過去の時間区間のサブ フレーム」とするかは、利得量子化部718の符号帳選択部718aと同じ基準で定めら れる。現在のピッチ周期T ′と現在よりも過去の時間区間のピッチ周期T ′は、「現 在の時間区間及び現在の時間区間に近接する時間区間の入力符号を復号して得られる情報

### [0132]

符号帳選択部729caは、現在の時間区間及び現在の時間区間に近接する時間区間の 入力符号を復号して得られる情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に基づ いて、符号帳を選択する。ここでは、「復号音響信号の定常性に対応する情報」として、 「現在のピッチ周期T 'と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T 'との差を特定するための情報」を用いる。つまり、符号帳選択部729caは、「現在 のサブフレームのピッチ周期T , と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ 周期T 'との差が正の第3規定値TH6より小さい」場合(つまり、「復号音響信号の 定常性に対応する情報」が「復号音響信号の定常性が高い場合」に対応するとき)には集 中度の高い利得符号帳VQィを選択し、そうでない場合(つまり、「復号音響信号の定常 性に対応する情報」が「復号音響信号の定常性が低い場合」に対応するとき)には集中度 の低い利得符号帳VQ 2 を選択する。ピッチ周期T 'とピッチ周期T 'との差が第3 規定値TH6よりも小さいか否かの判定は、 | T ゜・T ゜ | と第3規定値TH6との 比較によって行われてもよいし、 | T '- T '| と第3規定値TH6との比較によっ て行われてもよいし、T '-T 'とTH6および・TH6との比較によって行われて もよいし、T ′-T ′とTH6および-TH6との比較によって行われてもよい。

なお、過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム(例えば先頭の サブフレーム)については、符号帳選択部729caは、符号化装置71と共通で予め定 められた利得符号帳( $VQ_0$ または $VQ_1$ または $VQ_2$ )を選択する。

## [0133]

# [ 第八実施形態 ]

## < 構成 >

図1に例示するように、第八実施形態の符号化装置81は、ピッチ分析部114に代え てピッチ分析部814を含むこと、および利得量子化部118に代えて利得量子化部81 8 を含むこと以外、第一実施形態の符号化装置11と同じである。図 5 に例示するように 、利得量子化部818は、符号帳選択部118aに代えて符号帳選択部818aを含むこ と以外、利得量子化部118と同じである。

## [0134]

図2に例示するように、第八実施形態の復号装置82は、パラメータ復号部129に代 えてパラメータ復号部829を含むこと以外、第一実施形態の復号装置12と同じである 。図6に例示するように、パラメータ復号部829は、ピッチ符号復号部129bに代え てピッチ符号復号部 8 2 9 b を含むこと、および利得符号復号部 1 2 9 c に代えて利得符 号復号部829cを含むこと以外、第一実施形態のパラメータ復号部129と同じである 。図7に例示するように、利得符号復号部829cは、符号帳選択部129caに代えて 10

20

30

40

20

30

40

50

符号帳選択部829caを含むこと以外、利得符号復号部129cと同じである。

### [0135]

#### < 符号化 >

第八実施形態の符号化装置 8 1 の処理は、ピッチ分析部 8 1 4 の処理、および利得量子化部 8 1 8 の符号帳選択部 8 1 8 a の処理以外は、第一実施形態と同じである。

#### [0136]

ピッチ分析部814

ピッチ分析部 8 1 4 は、サブフレームごとに、入力音響信号 x ( n ) ( n = 0 , ... , L - 1 ) に対応するピッチ周期 T 1 , T 2 , T 3 , T 4 を得て、当該ピッチ周期 T 1 , T っ, T ₃, T ₄と、当該ピッチ周期 T ₁, T ゥ, T ₃, T ₄を特定するピッチ符号 C T ₁ , C T <sub>2</sub> , C T <sub>3</sub> , C T <sub>4</sub> と、を出力する。ただし、ピッチ分析部 8 1 4 は、過去の時間 区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム(例えば、先頭のサブフレーム)の ピッチ周期T については、ピッチ周期とそれに割り当てられた均一長のピッチ符号との 組が複数格納された均一長符号帳を用い、現在のサブフレーム(ピッチ周期の符号化対象 となるサブフレーム)のピッチ周期T を特定するピッチ符号CT を得て出力する。ま た、ピッチ分析部814は、過去の時間区間のサブフレームの情報を利用するサブフレー ム(例えば、先頭以外のサブフレーム)については、現在のサブフレームのピッチ周期T と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T との差に対応する可変長 符号を、現在のサブフレームのピッチ符号CT として得て出力する。ピッチ周期T と ピッチ周期T との差に対応する可変長符号は、ピッチ周期T とピッチ周期T との差 に対応する情報を特定するための可変長符号である。ピッチ周期 T とピッチ周期 T の差に対応する情報は、例えば、減算値T -T であってもよいし、減算値T -T であってもよいし、差分 | T - T | とT - T の正負との組であってもよいし、差 分 | T ・T | とT ・T の正負との組であってもよい。また、ピッチ周期T とピ ッチ周期T との差に対応する情報は、例えば、ピッチ周期T の整数部からピッチ周期 T の整数部を減算した値であってもよいし、ピッチ周期T の整数部からピッチ周期T の整数部を減算した値であってもよい。ピッチ分析部814は、ピッチ周期T とピッ チ周期 T との差に対応する情報と、それに割り当てられた可変長のピッチ符号と、の組 が複数組格納されたピッチ周期符号帳を用い、このような可変長符号を得て出力する。な お、第七実施形態と同じく「現在のサブフレーム」に対してどのサブフレームを「現在よ りも過去の時間区間のサブフレーム」とするかが予め定められている。例えば、「現在の サブフレーム」の直前のサブフレームを「現在よりも過去の時間区間のサブフレーム」と し、「現在のサブフレーム」が「現在よりも過去の時間区間のサブフレーム」とが同じフ レームに属するものとする場合、ピッチ分析部814は、均一長符号帳を用いてピッチ符 号CT」を得、可変長符号帳を用いてピッチ符号CTっ, CTュ, CTュを得る。例えば 、「現在のサブフレーム」の2個前のサブフレームを「現在よりも過去の時間区間のサブ フレーム」とし、「現在のサブフレーム」が「現在よりも過去の時間区間のサブフレーム 」とが同じフレームに属するものとする場合、ピッチ分析部814は、均一長符号帳を用 いてピッチ符号CTa,CTっを得、可変長符号帳を用いてピッチ符号CTa,CTaを 得る。例えば、フレーム中の先頭から2番目のサブフレームが「現在のサブフレーム」で ある場合には「現在のサブフレーム」の直前のサブフレームを「現在よりも過去の時間区 間のサブフレーム」とし、フレーム中の先頭から3番目または4番目のサブフレームが「 現在のサブフレーム」である場合には「現在のサブフレーム」の2個前のサブフレームを 「現在よりも過去の時間区間のサブフレーム」とし、「現在のサブフレーム」が「現在よ りも過去の時間区間のサブフレーム」とが同じフレームに属するものとする場合、ピッチ 分析部814は、均一長符号帳を用いてピッチ符号CTィを得、可変長符号帳を用いてピ ッチ符号CT ₂, CT ₃, CT ₄を得る。

## [0137]

なお、上述の可変長符号帳に格納される可変長のピッチ符号は、例えば、定常性の高い 入力音響信号を学習データとして用いて得られたものである。例えば、可変長のピッチ符

20

30

40

50

号は、このような学習データから得られたピッチ周期T とピッチ周期T との差に対応 する情報の頻度に応じて予め割り当てられたものである。すなわち、頻度の高い「ピッチ 周期T とピッチ周期T との差」に対応する情報には、ビット数の小さなピッチ符号( 短い符号)が割り当てられる。一方、頻度の低い「ピッチ周期T とピッチ周期T との 差」に対応する情報にはビット数の大きなピッチ符号(長い符号)が割り当てられる。定 常性の高い入力音響信号を学習データとして用いているため、サブフレーム間のピッチ周 期の差が小さくなる傾向がある。そのため、小さな「ピッチ周期T とピッチ周期T と の差」に対応する情報には、ビット数の小さなピッチ符号が割り当てられる。一方、大き な「ピッチ周期T とピッチ周期T との差」に対応する情報には、ビット数の大きなピ ッチ符号が割り当てられる。或いは、学習用データを用いることなく、小さな「ピッチ周 期T とピッチ周期T との差」に対応する情報にビット数の小さなピッチ符号を割り当 て、大きな「ピッチ周期T とピッチ周期T との差」に対応する情報にビット数の大き なピッチ符号を割り当ててもよい。逆に、小さな「ピッチ周期T とピッチ周期T 差」に対応する情報にビット数の大きなピッチ符号を割り当て、大きな「ピッチ周期T とピッチ周期T との差」に対応する情報にビット数の小さなピッチ符号を割り当てても よい。このような可変長のピッチ符号の例はハフマン符号である。しかしながら、その他 の可変長符号が可変長のピッチ符号として用いられてもよい。

#### [0138]

また、ピッチ分析部 8 1 4 は、ピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  の長さ(符号長)を表す情報を出力してもよい。ただし、ピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  の長さは、ピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_3$  , C T  $_4$  から得ることができるため、ピッチ符号 C T  $_1$  , C T  $_2$  , C T  $_4$  の長さを表す情報を出力することは必須ではない。その他は、ピッチ分析部 1 1 4 と同じである。

### [0139]

符号帳選択部818a

符号帳選択部818aには、現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)のピッチ周期T と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T との差に対応する可変長符号であるピッチ符号CT の長さを特定するための情報が入力される。このような情報の例は、ピッチ分析部814から出力された現在のサブフレームの可変長のピッチ符号CT の長さを表す情報である。

# [0140]

ここで、符号帳選択部818aの処理は、(1)ピッチ分析部814の可変長符号帳において、小さな「ピッチ周期T」とピッチ周期T」との差」に対応する情報にビット数の小さなピッチ符号が割り当てられている場合(以下、「可変長符号割り当て1」という)と、(2)逆に小さな「ピッチ周期T」とピッチ周期T」との 差」に対応する情報にビット数の大きなピッチ符号が割り当てられ、大きな「ピッチ周期T」との 差」に対応する情報にビット数の大きなピッチ符号が割り当てられ、大きな「ピッチ周期T」との 方の大きなピッチ符号が割り当てられ、大きな「ピッチ周期 下」とピッチ周期T」との 方の表」に対応する情報にビット数の小さなピッチ符号が割り当て られている場合(以下、「可変長符号割り当て2」という)とで互いに異なる。可変長符号割り当て1の場合には、定常性の高い時間区間ほどピッチ符号の長さが小さくなるのに 対し、逆に、可変長符号割り当て2の場合には、定常性の高い時間区間ほどピッチ符号の 長さが大きくなるからである。

(1)可変長符号割り当て1の場合、符号帳選択部818aは、「現在のサブフレーム (利得量子化の対象となるサブフレーム)のピッチ周期T と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T との差に対応するピッチ符号CT (可変長符号)の長さが第4規定値TH7より小さい」場合(つまり、「現在と過去とを含む時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い」場合)には集中度の高い利得符号帳VQ」を選択し、そうでない場合(つまり、「現在と過去とを含む時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が低い」場合)には集中度の低い利得符号帳VQ」を選択す る。

(2)可変長符号割り当て2の場合、符号帳選択部818aは、「現在のサブフレーム(利得量子化の対象となるサブフレーム)のピッチ周期T と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T との差に対応するピッチ符号CT (可変長符号)の長さが第4規定値TH7より大きい」場合(つまり、「現在と過去とを含む時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が高い」場合)には集中度の高い利得符号帳VQュを選択し、そうでない場合(つまり、「現在と過去とを含む時間区間のサブフレームにおける入力音響信号の定常性が低い」場合)には集中度の低い利得符号帳VQュを選択する。ただし、TH7>0である。

## [0141]

なお、過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレーム(例えば、先頭のサブフレーム)については、符号帳選択部818aは、復号装置82と共通で予め定められた利得符号帳(VQ<sub>0</sub>またはVQ<sub>1</sub>またはVQ<sub>2</sub>)を選択する。

## [0142]

### <復号>

第八実施形態の復号装置82の処理は、ピッチ符号復号部829bの処理、および利得符号復号部829cの符号帳選択部829caの処理以外は、第一実施形態と同じである

### [0143]

ピッチ符号復号部829b

ピッチ符号復号部829bは、ピッチ分析部814と同じ均一長符号帳および可変長符 号帳を備える。ピッチ符号復号部829bは、ピッチ符号復号部829bは、均一長符号 帳および可変長符号帳を用い、得られたピッチ符号CT $_1$ ,СТ $_2$ ,СТ $_3$ ,СТ $_4$ を復 号し、ピッチ周期T┐',Tっ',Tュ',T⊿'を出力する。ここで、過去の時間区間 のサブフレームの情報を利用しないサブフレームについては、ピッチ符号復号部829b は、均一長符号帳を用いてピッチ符号を復号してピッチ周期を得る。過去の時間区間のサ ブフレームの情報を利用するサブフレームについては、ピッチ符号復号部829bは、可 変長符号帳を用いてピッチ符号を復号し、そのサブフレームのピッチ周期とそれよりも過 去の時間区間のサブフレームのピッチ周期との差に対応する情報を得、その情報と当該過 去の時間区間のサブフレームのピッチ周期とを用いて、当該過去の時間区間のサブフレー ムの情報を利用するサブフレームのピッチ周期を得る。例えば、第1サブフレームが過去 の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレームであり、第2~第4サブフレ ームが直前のサブフレームの情報を利用するサブフレームであり、第2~第4サブフレー ムのピッチ符号CT がピッチ周期T からピッチ周期T 1を減じた減算値T -T <sub>- 1</sub>を特定する可変長符号である場合、ピッチ符号復号部829bは、均一長符号帳を 用いてピッチ符号CT₁を復号してピッチ周期T₁′を得、可変長符号帳を用いてピッチ 符号 C T 2 を復号して減算値 T 2 ' - T 1 'を得てピッチ周期 T 2 ' = T 1 ' + ( T 2 ' - T  $_1$  ')を得、可変長符号帳を用いてピッチ符号 C T  $_3$  を復号して減算値 T  $_3$  ' - T  $_2$ 'を得てピッチ周期T <sub>3</sub> ' = T <sub>2</sub> ' + ( T <sub>3</sub> ' - T <sub>2</sub> ' )を得、可変長符号帳を用いてピ ッチ符号 C T 4 を復号して減算値 T 4 ' - T 3 'を得てピッチ周期 T 4 ' = T 3 ' + ( T 4 '- T<sub>3</sub>')を得る。

### [0144]

符号帳選択部829ca

符号帳選択部829caには、現在のサブフレームのピッチ周期T 、と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T 、との差に対応する可変長符号であるピッチ符号CT の長さを特定するための情報が入力される。このような情報の例は、パラメータ復号部129aから出力された現在のサブフレームの可変長のピッチ符号CT 、または符号帳選択部829caの外部の処理部で得られたピッチ符号CT の長さを表す情報である。

## [0145]

10

20

30

20

30

40

50

符号帳選択部829caは、現在の時間区間及び過去の時間区間の入力符号を復号して得られる情報であって、復号音響信号の定常性に対応する情報に基づいて、符号帳を選択する。ここでは、「復号音響信号の定常性に対応する情報」として、「現在のサブフレームのピッチ周期T 'と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T 'との差に対応するピッチ符号CT (可変長符号)の長さ」を用いる。具体的には以下の処理を行う。

(1)可変長符号割り当て1の場合、符号帳選択部829caは、「現在のサブフレームのピッチ周期T」、と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T」、との差に対応するピッチ符号CT」(可変長符号)の長さが第4規定値TH7より小さい」場合(つまり、「復号音響信号の定常性に対応する情報」が「復号音響信号の定常性が高い場合」に対応するとき)には集中度の高い利得符号帳VQ  $_1$  を選択し、そうでない場合(つまり、「復号音響信号の定常性に対応する情報」が「復号音響信号の定常性が低い場合」に対応するとき)には集中度の低い利得符号帳VQ  $_2$  を選択する。

(2)可変長符号割り当て2の場合、符号帳選択部829caは、「現在のサブフレームのピッチ周期T 、と現在よりも過去の時間区間のサブフレームのピッチ周期T 、との差に対応するピッチ符号CT (可変長符号)の長さが第4規定値TH7より大きい」場合(つまり、「復号音響信号の定常性に対応する情報」が「復号音響信号の定常性が高い場合」に対応するとき)には集中度の高い利得符号帳VQ」を選択し、そうでない場合(つまり、「復号音響信号の定常性に対応する情報」が「復号音響信号の定常性が低い場合」に対応するとき)には集中度の低い利得符号帳VQっを選択する。

なお、過去の時間区間のサブフレームの情報を利用しないサブフレームについては、符号帳選択部 8 2 9 c a は、符号化装置 8 1 と共通で予め定められた利得符号帳(  $VQ_0$  または  $VQ_1$  または  $VQ_2$  )を選択する。

## [0146]

#### <その他の変形例等>

なお、本発明は上述の各実施形態に限定されるものではない。例えば、上述の各実施形態では「現在のサブフレームよりも過去の時間区間のサブフレーム」または「現在のサブフレーム」なび現在よりも過去の時間区間のサブフレーム」の入力音響信号の定常性に依存して現在のサブフレームの利得符号帳を選択し、選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを利得符号とした。しかしながら、「現在のサブフレームよりも未来の時間区間のサブフレーム」または「現在のサブフレームおよび現在よりも未来の時間区間のサブフレーム」の入力音響信号の定常性に依存して現在のサブフレームの利得符号帳を選択し、選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、利得符号としてもよい。すなわち、現在の時間区間と現在の時間区間に近接する時間区間の少なくとも何れかの入力音響信号の定常性に依存して選択した利得符号帳に含まれるいずれか1つの符号帳インデックスを、利得符号とすればよい。

## [0147]

また、上記の各実施形態では、利得量子化部が備える複数個の利得符号帳に、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、(1)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳(集中度の高い利得符号帳VQ1)と、(2)量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布が、特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳(集中度の低い利得符号帳VQ2)と、が含まれていた。利得量子化部は、定常性が高い場合に、特定の楕円領域に偏った分布の利得符号帳を選択し、定常性が低い場合に、特定の楕円領域に偏った分布とは異なる分布の利得符号帳を選択した。

## [0148]

ここで上記の二次元平面上における、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布の特定の楕円領域への偏りは

20

30

40

50

、この特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数としても表現できる。すなわち、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の総数が同程度(例えば同一)である場合、これらの組の分布が特定の楕円領域へ偏っているほど、この特定の楕円領域内に位置するこれらの組の個数は多くなり、逆にこれらの組の份本が特定の楕円領域へ偏っていないほど、この特定の楕円領域内に位置するこれらの組の個数は少なくなる。

## [0149]

図8Aおよび図8Bは、縦軸を固定符号帳利得の関数値とし、横軸をピッチ利得とした二次元平面上における、利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補の関数値と量子化済ピッチ利得の候補との組の分布を例示したものである。図8Aは集中度の高い利得符号帳VQュに格納された当該組の分布を例示し、図8Bは集中度の低い利得符号帳VQュに格納された当該組の分布を例示している。図8Aおよび図8Bに示すように、それぞれの利得符号帳VQュ,VQ₂に格納された量子化済固定符号帳利得の候補の関数値と量子化済ピッチ利得の候補との組の総数は同じ(32個)であるにもかかわらず、集中度の高い利得符号帳VQュの場合には特定の楕円領域である領域A,内に18個の組が存在し、集中度の低い利得符号帳VQュには9個の組が存在している。

## [0150]

このことから、上述の各実施形態において、集中度の高い利得符号帳VQ₁に代えて、 固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二 次元平面上における、特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補また はその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数が第1値である 利得符号帳を用いてもよい。また集中度の低い利得符号帳VQっに代えて、当該二次元平 面上における、当該特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補または その関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の個数が第2値(第2値 <第1値)である利得符号帳を用いてもよい(利得符号帳の変形例1)。すなわち、利得 量子化部が備える複数個の利得符号帳に、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得 またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内に位置 する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補また はその関数値との組の個数、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれていてもよい。ただし 、定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補 またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、上記特定 の楕円領域内に位置する組の個数を第1値とし、定常性が低い場合に選択される利得符号 帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の 候補またはその関数値との組のうち、上記特定の楕円領域内に位置する組の個数を第2値 とすると、第1値は第2値よりも大きい。

## [0151]

同様な理由から、上述の各実施形態において、集中度の高い利得符号帳VQ 1 に代えて、上記の二次元平面上の特定の楕円領域外に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組の個数 。 u t に対する、当該特定の楕円領域内に位置する、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組の個数 i n の比率 i n / の関数値との組の個数 i n の比率 i n / の形第1値である利得符号帳を用いてもよい。また集中度の低い利得符号帳を用いてもよい。また集中度の低い利得符号帳を用いてもよい。である利得符号帳を用いてもよい(第2値〈第1値)である利得符号帳を用いてもよい(利得符号帳の変形例2)。すなわち、利得量子化部が備える複数個の利得符号帳に、上記の比率 i n / の u t がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれていてもよい。ただし、定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組に対応を帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補

20

30

40

50

またはその関数値との組に対応する上記の比率  $_{in}$  /  $_{out}$  を第2値とすると、第1値は第2値よりも大きい。

## [0152]

また、上記の二次元平面上における、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値 と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の分布の特定の楕円領域への偏りは 、各利得符号帳に格納された所定個数の「量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数 値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組」が存在する領域の広さとしても 表現できる。ここで「所定個数」は、利得符号帳に格納された「量子化済固定符号帳利得 の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組」の総数で あってもよいし、その一部の個数であってもよい。所定個数の「量子化済固定符号帳利得 の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組」が存在し ていたとしても、これらの組の分布が特定の楕円領域へ偏っているほど、上記の二次元平 面上の特定の点を中心とし、これらの所定個数の組を含む楕円領域(例えば、当該特定の 点を中心とし、これらの所定個数の組を含む最小の楕円領域)は小さくなる。逆にこれら の組の分布が特定の楕円領域へ偏っていないほど、上記の二次元平面上の特定の点を中心 とし、これらの所定個数の組を含む楕円領域(例えば、当該特定の点を中心とし、これら の所定個数の組を含む最小の楕円領域)は大きくなる。「二次元平面上の特定の点」の例 は、例えば、現在のサブフレームと前のサブフレームの量子化済固定符号帳利得が等しく 、現在のサブフレームと前のサブフレームの量子化済固定符号帳利得の値も等しい場合に 対応する二次元平面上の点、例えば(ピッチ利得,固定符号帳利得の関数値)=(1.0 , 1 . 0 ) である。

## [0153]

図9A,9B,10A,10Bは、縦軸を固定符号帳利得の関数値とし、横軸をピッチ利得とした二次元平面上における、利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補の関数値と量子化済ピッチ利得の候補との組の分布を例示したものである。図9A,図10Aは集中度の高い利得符号帳VQュに格納された組の分布を例示している。ここで、図9Aの楕円領域Bおよび図9Bの楕円領域Cは、それぞれ、利得符号帳VQュおよびVQュに格納された量子化済固定符号帳利得の候補の関数値と量子化済ピッチ利得の候補の関数値と量子化済ピッチ利得の組を含む最小の楕円領域である。図9Aおよび図9Bから分かるように、楕円領域Bは楕円領域Cよりも狭い。また、図10Aの楕円領域Dおよび図10Bの楕円領域Eは、それぞれ、利得符号帳VQ」およびVQュに格納された、すべての量子化済固定符号帳利得の候補の関数値と量子化済ピッチ利得の候補との組を含む最小の楕円領域である。図10Aおよび図10Bから分かるように、楕円領域Dは楕円領域Eよりも狭い。

#### [ 0 1 5 4 ]

このことから、上述の各実施形態において、集中度の高い利得符号帳VQ1に代えて、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とするこ次元平面上における特定の点を中心とし、格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組のうち所定個数の組を含む精円領域(例えば、所定個数の組を含む最小の楕円領域)が第1領域である利得符号帳を用いてもよい。また、集中度の低い利得符号帳VQ2に代えて、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上におる特定の点を中心とし、格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組を含む最小の楕円領域)が第2領域である利得符号帳を用いてもよるに、所定個数の組を含む最小の楕円領域)が第2領域である利得符号帳を用いてもよるが備える複数個の利得符号帳に、固定符号帳利得にの変形例3)。すなわち、利得量に、第1領域は第2領域よりも狭い(利得符号帳の変形例3)。すなわち、利得量またば、所定個数の組を含む最小の楕円領域)が第2領域である利得符号帳を用いてもよるでの関数値とをそれぞれ軸とする二次元平面上における特定の点を中心とし、所定個数の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済

20

30

40

50

の関数値との組を含む楕円領域の大きさがそれぞれ異なる利得符号帳が含まれていてもよい。ただし、定常性が高い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、特定の点を中心とし、所定個数の組を含む楕円領域を第1領域とし、定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組のうち、特定の点を中心とし、所定個数の組を含む楕円領域を第2領域としたとき、第1領域は第2領域よりも狭い。ここで、第1領域と第2領域を構成する特定の点、及び、所定個数は共通とする。

### [0155]

また、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組の集中度の異なる複数個の利得符号帳に代えて、量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられた符号帳インデックスの長さ(ビット長)の分布が異なる複数個の利得符号帳を用いてもよい。言い換えれば、特定の楕円領域内に位置する「量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補とその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの平均長と、特定の楕円領域外に位置する「量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補とその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの平均長との差の絶対値がそれぞれ異なる複数個の利得符号帳を用いても良い。

## [0156]

前述のように、定常性が高い場合、選択される量子化済ピッチ利得またはその関数値と 量子化済固定符号帳利得またはその関数値が上述の二次元平面上の特定の楕円領域へ集置する可能性が高まる。そのため、定常性が高い場合には、この特定の精円領域内に位こる「量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補とその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの平均長が、この特定の領域外に位置する「量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値と量子化済固定符号帳利得の候補とその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの平均長より引得の候補とその関数値との組」に割り当てられている符号量を小さくできる可能性が低くなる。そのため、定常性が低い場合には、定常性が高い場合よりもと量子化済固定符号帳利得の候補とその関数値が上述の二次元平面上の特定の精円領域内に位置する「量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの特定の偏りが小さい利得符号帳の平均長が長い利得符号帳(符号帳インデックスの長さの偏りが小さい利得符号帳の平均長が長い利得符号帳(符号帳インデックスの長さの前りが小さい利得符号帳の平均長が長いた方が、利得符号の合計符号量を小さくできる可能性が高くなる。

#### [ 0 1 5 7 ]

図11A-11 Cは、縦軸を固定符号帳利得の関数値とし、横軸をピッチ利得とした二次元平面上における、利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補の関数である符号帳インデックスの長さが3 b i t であることを表し、四角印は符号帳インデックスの長さが4 b i t であることを表し、ごの長さが5 b i t であることを表し、バツ印は符号帳インデックスの長さが5 b i t であることを表し、バツ印は符号帳インデックスの長さが6 b i t であることを表す。図11 A , 図11 B の利得符号帳インデックスの長さが6 b i t であることを表す。図11 A , 図11 B の利得符号帳はともにデックスの長づが、特定の楕円領域である領域F内に位置する「量子化済号帳インデックスの平均長が互いに異なる。すなわち、図11 A の利得符号帳の領域F内に位置の利に割り当てられた符号帳インデックスの平均長は約3.6 b i t であり、図11 B の利待 t である。また、図11 C の利得符号帳であり、利得符号帳の領域F内に位置する組に割り当てられた符号帳インデックスの平均長は5 b i t である。この例の場合

20

30

40

50

、定常性が高い場合に図11Aの利得符号帳を用い、定常性が中程度である場合に図11 Bの利得符号帳を用い、定常性が低い場合に図11Cの利得符号帳を用い、利得符号を得 ることで利得符号の合計符号量を小さくできる可能性が高くなる。

### [0158]

また、図11Aの利得符号帳の領域Fの外側に位置する組に割り当てられた符号帳インデックスの平均長は約5.4bitであり、図11Bの利得符号帳の領域Fの外側に位置する組に割り当てられた符号帳インデックスの平均長は約4.8であり、図11Cの利得符号帳の領域Fの外側に位置する組に割り当てられた符号帳インデックスの平均長は5bitである。領域Fの内側に位置する組に対する符号帳インデックスの平均長と、領域Fの外側に位置する組に対する符号帳インデックスの平均長との差の絶対値は、図11Aでは1.8bitであり、図11Bでは0.8bitであり、図11Cでは0bitである。すなわち、定常性が高い場合に選択される符号帳ほど、領域Fの内側に割り当てられた符号帳インデックスの平均長と領域Fの外側に割り当てられた符号帳の平均長との差が大きい。すなわち、定常性が高い場合に選択される符号帳ほど、領域Fの内側の組に短い符号が偏って(集中的に)割り当てられている。

#### [0159]

このことから、上述の各実施形態において、集中度の高い利得符号帳VQ」に代えて、 特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利 得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長が第 3値であり、当該特定の楕円領域外の組に割り当てられている符号帳インデックスの平均 長が第4値であり、第3値が第4値よりも小さな利得符号帳を用いてもよい。また、集中 度の低い利得符号帳VQっに代えて、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候補 またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられて いる符号帳インデックスの平均長が第5値であり、当該特定の楕円領域外の組に割り当て られている符号帳インデックスの平均長が第6値であり、第5値が第3値よりも大きく、 第3値と第4値の差の絶対値よりも、第5値と第6値との差の絶対値の方が小さい利得符 号帳を用いてもよい(利得符号帳の変形例4)。すなわち、利得量子化部が備える複数個 の利得符号帳に、固定符号帳利得またはその関数値とピッチ利得またはその関数値とをそ れぞれ軸とする二次元平面上における、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得の候 補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられ ている符号帳インデックスの平均長、がそれぞれ異なる利得符号帳が含まれていてもよい 。ただし、これらの複数個の利得符号帳は、特定の楕円領域内の量子化済固定符号帳利得 の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当て られている符号帳インデックスの平均長が、特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得 の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当て られている符号帳インデックスの平均長よりも短いものを含む。また、定常性が高い場合 に選択される利得符号帳に格納された量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と 量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデッ クスの平均長を第1値とし、定常性が低い場合に選択される利得符号帳に格納された量子 化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数 値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第2値としたとき、第1値 は第2値よりも小さい。

## [0160]

また、集中度の高い利得符号帳  $VQ_1$ に代えて、上述の各実施形態または利得符号帳の変形例  $1 \sim 3$ の利得符号帳に格納された、上述の特定の楕円領域内に位置する「量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの平均長が第 3 値であり、当該特定の楕円領域外の組に割り当てられている号帳インデックスの平均長が第 4 値であり、第 3 値が第 4 値よりも小さな利得符号帳を用いてもよい。また、集中度の低い利得符号帳  $VQ_2$  に代えて、上述の各実施形態または利得符号帳の変形例  $1 \sim 3$  の利得符号帳に格納された、

20

30

40

50

上述の特定の楕円領域内に位置する「量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値と量子化済ピッチ利得の候補またはその関数値との組」に割り当てられている符号帳インデックスの平均長が第5値であり、特定の楕円領域外の量子化済固定符号帳利得の候補またはその関数値との組に割り当てられている符号帳インデックスの平均長を第6値であり、第5値が第3値よりも大きな利得符号帳を用いてもよい。このとき、第3値と第4値との差の絶対値は、第5値と第6値との差の絶対値よりも大きい(利得符号帳の変形例5)。

## [0161]

また、上述の各実施形態では、符号化装置が1個の固定符号帳と1個の適応符号帳を備 え、所定の時間区間(サブフレーム等)ごとに1個の量子化済固定符号帳利得と量子化済 ピッチ利得との組を決定し、量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得との組を符号 化する方式において、定常性に応じて、複数個の利得符号帳からこれらの利得を符号化す るための利得符号帳を選択することとした。しかしながら、符号化装置が1個または複数 個の固定符号帳と1個または複数個の適応符号帳を備え、所定の時間区間ごとに1個また は複数個の量子化済固定符号帳利得と1個または複数個の量子化済ピッチ利得を決定し、 これらの量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得とを符号化する方式において、少 なくとも一組の量子化済固定符号帳利得と量子化済ピッチ利得との組を符号化する際に、 上述した各実施形態やそれらの変形例を適用し、定常性に応じて、複数個の利得符号帳か らこれらの利得を符号化するための利得符号帳を選択してもよい。同様に、復号装置が1 個または複数個の固定符号帳と1個または複数個の適応符号帳を備え、利得符号を復号し て、所定の時間区間ごとに1個または複数個の量子化済固定符号帳利得と1個または複数 個の量子化済ピッチ利得を得る復号方式において、少なくとも一組の量子化済固定符号帳 利得と量子化済ピッチ利得との組に対応する利得符号を復号する際に、上述した各実施形 態やそれらの変形例を適用し、定常性に応じて、複数個の利得符号帳から利得符号を復号 するための利得符号帳を選択してもよい。

### [0162]

例えば、符号化方式によっては、定常性が高いか低いかをフレーム全体で判断して、定 常性が高い場合と、低い場合で符号化のビット数割り当てを変更する場合もある。このよ うな場合でも、本願を組み合わせることが可能である。例えば、定常性の高いフレームと 低いフレームでそれぞれに専用の利得符号帳(集中度の高い利得符号帳VQH╷およびV  $Q^L$   $_1$  と集中度の低い利得符号帳  $VQ^H$   $_2$  と  $VQ^L$   $_2$  )を用いる。すなわち、前のサブフ レームの定常性(量子化済ピッチ利得の値またはその関数値、および/または、量子化済 固定符号帳利得の値またはその関数値)によって、定常性の高いフレーム内でも特に定常 性が高いサブフレームについては集中度の高い利得符号帳VQH 1 を、そうでないサブフ レームでは集中度の低い利得符号帳 VQ<sup>H</sup><sub>2</sub>を、用いて現在のサブフレームの利得量子化 を行う。また、定常性の低いフレームも同様に、前のサブフレームの定常性によって、特 に定常性が低いサブフレームについては集中度の低い利得符号帳VQ└っを、そうでない (比較的定常性が高い)サブフレームについては集中度の高い利得符号帳 V Q L 1 を、用 いて現在のサブフレームの利得符号化を行う。ただし、定常性の低いフレームでは、第一 実施形態および第二実施形態において定常性の区別に使用する量子化済ピッチ利得と量子 化済固定符号帳利得の特定の領域は、定常性の高いフレームで用いる領域とは異なり、定 常性が高いフレームより広くなる。また、定常性の高いフレームで使用する利得符号帳(  $VQ^H_1$  および  $VQ^H_2$  ) よりも、定常性の低いフレームで使用する複数の利得符号帳 (  $VQ^{L}_{1}$  および  $VQ^{L}_{2}$  ) の方が、集中度が低いものとなる。あるいは、定常性の高いフ レームにのみ本願を適用することも好ましい。つまり、定常性の高いフレームについては 、利得符号帳VQ<sup>H</sup>」およびVQ<sup>H</sup>っのいずれかを使用して利得量子化を行い、定常性の 低いフレームについては一種類の利得符号帳VQLを用いて利得量子化を行う構成として もよい。

### [0163]

また、上述の実施形態では、入力音響信号の先頭サブフレーム以外のサブフレームにつ

いて、過去のサブフレームの定常性に応じて利得符号帳を選択する構成としたが、フレーム毎に、先頭サブフレーム(第1サブフレーム)は一種類の利得符号帳  $VQ_0$ を用いて利得量子化を行い、その他のサブフレーム(第2~第4サブフレーム)については利得符号帳  $VQ_1$ または  $VQ_2$ のいずれかを選択して利得量子化を行う構成としてもよい。このとき、利得符号帳  $VQ_0$ は、 $VQ_1$ または  $VQ_2$ のいずれかと同じものでもよいし、別の符号帳でも構わない。

#### [0164]

また、各フレームで得られる利得符号の長さを均一(長さL)にし、かつ、歪の小さな 符号化を実現するために、フレーム毎に、最後のサブフレーム以外のサブフレーム(第1 サブフレームから第3サブフレーム)の利得量子化には可変長符号帳を用い、最後のサブ フレーム(第4サブフレーム)の利得量子化には均一長符号帳を用いてもよい。つまり、 最後のサブフレーム以外のサブフレーム(第1サブフレーム~第3サブフレーム)では、 前のサブフレームの定常性に応じて、集中度の高い利得符号帳(可変長符号帳)VQ 1 ま たは集中度の低い利得符号帳(可変長符号帳) VQ₂のいずれか一方の利得符号帳を用い て、利得量子化を行う。また、最後のサブフレーム(第4サブフレーム)では、前のサブ フレームの定常性に応じて、集中度の高い利得符号帳(均一長符号帳)VQ ィ 'または集 中度の低い利得符号帳(均一長符号帳)VQ。'を用い、いずれか一方の符号帳を選択し て利得量子化を行う(図12)。なお、均一長符号帳VQ 1 'とVQ 2 'の符号の長さは 、最後のサブフレーム以外のサブフレーム(第1~第3サブフレーム)で得られる符号の 長さの総和を としたとき、(L- )とする。なお、先頭のサブフレーム(第1サブフ レーム)について、上述の変形例と同様に過去のサブフレームの情報を利用せずに、可変 長符号帳VQᇧまたはVQ,のいずれか予め定めた符号帳、もしくは、別に用意した可変 長符号帳 VQ<sub>0</sub>を用いて利得符号化を行ってもよい。

#### [ 0 1 6 5 ]

また、各サブフレーム毎に、それぞれ異なる複数の利得符号帳を使用してもよい。つまり、第j サブフレームでは、過去のサブフレームの定常性に応じて集中度の高い利得符号帳 V Q  $_2$  ( $^{j}$ )のいずれかを選択し、選択した利得符号帳を用いて利得量子化を行ってもよい。

## [0166]

また、上記の実施形態では、サブフレーム単位で利得符号化を行う構成としたが、フレーム単位で利得符号化を行ってもよい。つまり、フレーム単位で、現在のフレームよりも時間的に過去のフレームの定常性に応じて選択した利得符号帳を用いて、利得量子化を行う構成としてもよい。

### [0167]

また、入力音響信号の定常性が高い場合にはその周期性も高いため、上述の各実施形態における「定常性」を「周期性」に置き換えてもよい。

## [0168]

また、上述の各種の処理は、記載に従って時系列に実行されるのみならず、処理を実行する装置の処理能力あるいは必要に応じて並列的にあるいは個別に実行されてもよい。その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更が可能であることはいうまでもない。

## [0169]

また、上述の構成をコンピュータによって実現する場合、各装置が有すべき機能の処理 内容はプログラムによって記述される。そして、このプログラムをコンピュータで実行す ることにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。

#### [0170]

この処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体の例は、非一時的な(non-transitory)記録媒体である。このような記録媒体の例は、磁気記録装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリ等である。

## [0171]

10

20

50

このプログラムの流通は、例えば、そのプログラムを記録したDVD、CD-ROM等の可搬型記録媒体を販売、譲渡、貸与等することによって行う。さらに、このプログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することにより、このプログラムを流通させる構成としてもよい。

## [0172]

このようなプログラムを実行するコンピュータは、例えば、まず、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、一旦、自己の記憶装置に格納する。そして、処理の実行時、このコンピュータは、自己の記録装置に格納されたプログラムを読み取り、読み取ったプログラムに従った処理を実行する。また、このプログラムの別の実行形態として、コンピュータが可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することとしてもよく、さらに、このコンピュータにサーバコンピュータからプログラムが転送されるたびに、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することとしてもよい。

## [0173]

上記実施形態では、コンピュータ上で所定のプログラムを実行させることにより、本装置を構成することとしたが、これらの処理内容の少なくとも一部がハードウェアで実現されてもよい。

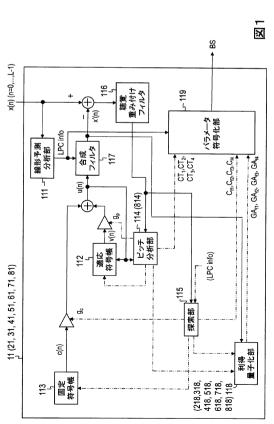
## 【符号の説明】

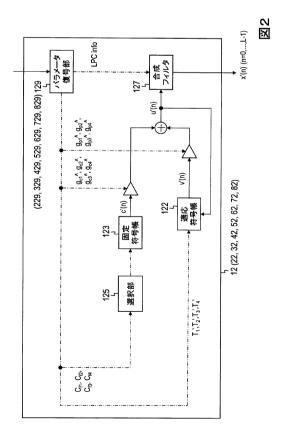
[0174]

1 1 ~ 8 1 符号化装置

12~82 復号装置

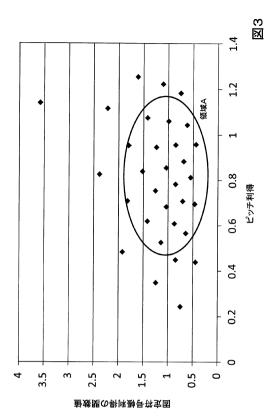
【図1】 【図2】

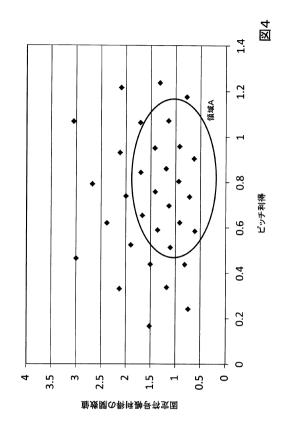




10

【図3】 【図4】





【図5】 【図6】

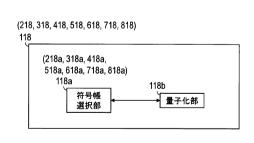


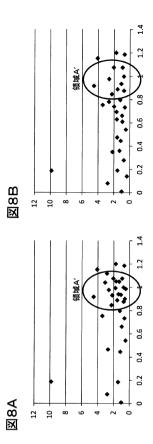
図5

図6

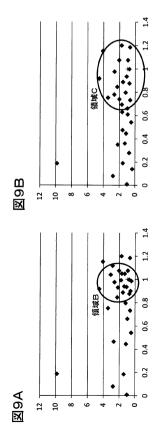
【図7】 【図8】

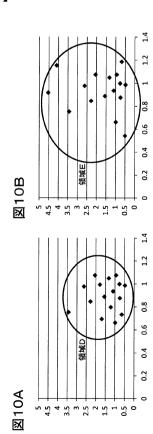
(229c, 329c, 429c, 529c, 629c, 729c, 829c) 129c (229ca, 329ca, 429ca, 529ca, 629ca, 729ca, 829ca) 129ca 129cb 符号帳 選択部

図7



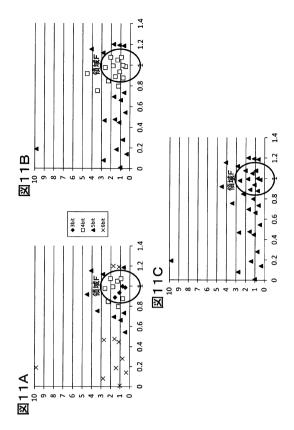
【図9】 【図10】

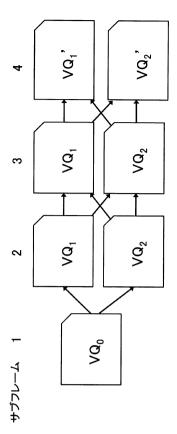




巡12

【図11】 【図12】





## フロントページの続き

(72)発明者 原田 登

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 日和 崎 祐介

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 福井 勝宏

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

審査官 山下 剛史

(56)参考文献 特表平11-504438(JP,A)

特開平5-94200(JP,A)

特開2001-265396(JP,A)

国際公開第2011/083849(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G10L 19/00-19/26